

第4次静岡市上下水道事業 中期経営計画

平成31年度～平成34年度
(2019年度～2022年度)



平成31年3月

静岡市上下水道局

新元号の施行後は、本文中の和暦を下記変換表にて読み替えてください。

和暦・西暦変換表

平成 30 年	2018 年	—
平成 31 年	2019 年	新元号元年
平成 32 年	2020 年	新元号 2 年
平成 33 年	2021 年	新元号 3 年
平成 34 年	2022 年	新元号 4 年
平成 35 年	2023 年	新元号 5 年
平成 36 年	2024 年	新元号 6 年
平成 37 年	2025 年	新元号 7 年
平成 38 年	2026 年	新元号 8 年
平成 39 年	2027 年	新元号 9 年
平成 40 年	2028 年	新元号 10 年
平成 41 年	2029 年	新元号 11 年
平成 42 年	2030 年	新元号 12 年

目次

第6章 しずおか水ビジョン

第4次中期経営計画（経営戦略に沿った4か年の事務事業）

6-1	計画の整理と位置づけ	1
6-2	計画期間（第4次中期経営計画）	1
6-3	事業運営の目標	2
6-4	計画の体系図	3
6-5	事務事業一覧表	5
6-6	事務事業個票	17
	政策1 危機管理を強化する。	17
	施策（1）重要な管・施設の地震対策	17
	施策（2）浸水対策	21
	施策（3）渇水対策	24
	施策（4）災害時などの対応や体制の確立	25
	政策2 管・施設を効率的に運用する。	27
	施策（1）管・施設の老朽化対策	27
	施策（2）施設の効率化	34
	政策3 環境への負荷を軽減する。	36
	施策（1）水環境の保護・改善	36
	施策（2）温暖化対策	40
	施策（3）資源のリサイクル	42
	政策4 お客さまサービスを向上させる。	43
	施策（1）安全でおいしい水の安定的な供給	43
	施策（3）接客・窓口サービスなどの充実	48
	施策（4）市民参画の推進	51
	政策5 信頼される経営を確立する。	55
	施策（1）業務の効率化	55
	施策（2）職員の技術習得	58
	施策（3）財政の健全化	60
	施策（4）新たな視点に立った上下水道事業の展開	65
6-7	事業計画	67
	1 水道事業における事業計画	67
	2 下水道事業における事業計画	72
6-8	計画達成状況の公表	77
	資料編	78
	資料1 主要計画の概要	78
	資料2 用語解説（五十音順）	87

本ビジョンでは、「下水道」という用語は、特別記載のない限り下水道法第2条第3号で定める「公共下水道」を意味するものとして使用し、コミュニティ・プラントや農業集落排水事業等のように、排水施設や処理施設を持つ公共下水道に類似した事業は含めていません。

※本文中、「*」のついている用語は、「資料編 資料2 用語解説」で説明しています。

6-1 計画の整理と位置づけ

「中期経営計画」は、「しずおか水ビジョン」の実現に向けて掲げた基本計画である「経営戦略」【平成31年度（2019年度）～平成42年度（2030年度）】に基づき、財政面から検討を行い4か年で取組む具体的な事務事業を整理したものです。

また、「中期経営計画」は、「第3次静岡市総合計画」や「第3次静岡市行財政改革推進大綱」など、それぞれの事業に関連する計画との整合を図るとともに、社会状況の変化や技術革新の進展などを踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

事業の進行管理及び行政評価*は、上下水道事業の経営に関し、市民参画による幅広い意見の聴取を目的とした、「静岡市上下水道事業経営協議会」で行います。そのため、進行管理及び行政評価*に必要な実施内容においては可能な限り統一していますが、各事業の特性があることから、事業計画については、水道事業と下水道事業を別に掲載します。

そして、「第4次中期経営計画」の策定に当たっては、「第3次中期経営計画」からの継続性を図るとともに、「静岡市上下水道事業経営協議会」による行政評価*における指摘事項を踏まえ、様式及び内容についても見直しと改善を行いました。

また、経営戦略期間【平成31年度（2019年度）～平成42年度（2030年度）】における「中期経営計画」については、「第4次中期経営計画」と「(仮)第5次中期経営計画」及び「(仮)第6次中期経営計画」に分かれます。

なお、「(仮)第5次中期経営計画」の策定にあたっては、本ビジョン第7章に記載のとおり「第4次中期経営計画」の実施状況及び達成見込みを踏まえて検証した後、改めて財政面からの検討を行い、平成34年度（2022年度）末までに策定する予定です。

6-2 計画期間(第4次中期経営計画)

開始年度	終了年度
平成31年度（2019年度）	平成34年度（2022年度）

6-3 事業運営の目標

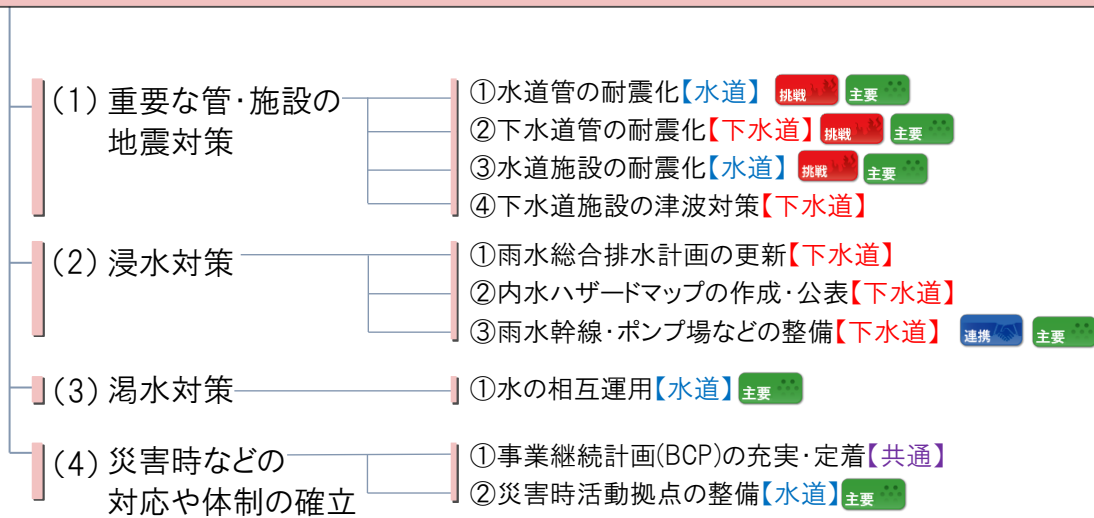
「しずおか水ビジョン」で掲げた基本構想の実現に向けた「経営戦略」に沿った施策と事務事業を次のとおり定め、計画的に事業を推進します。実施目標に係る実施内容（成果指標）は、平成34年度（2022年度）までとしています。

なお、「しずおか水ビジョン」の副題に示す「未来へつなげる挑戦と連携」に基づき、新たな視点や枠組みで取組む事業や、進捗を加速していく事業を **挑戦**、市民の皆さんや幅広い関係者と協力して行うことでより効果が生じる事業を **連携** として示しています。

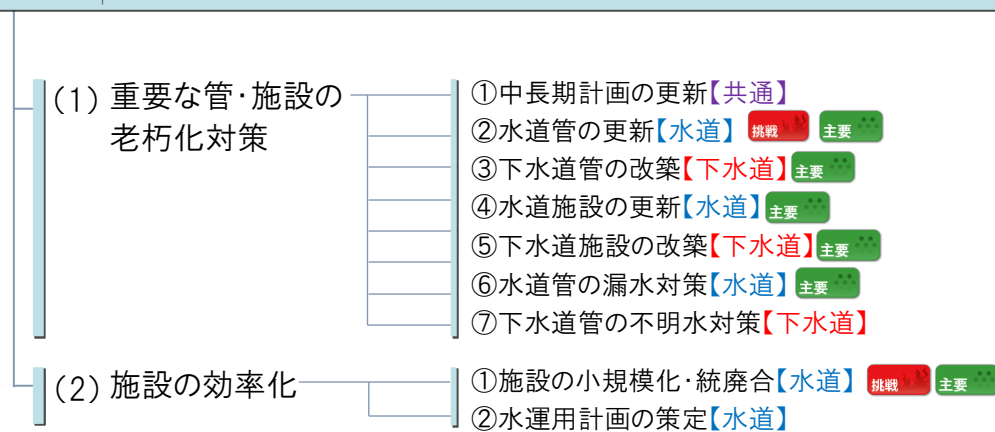
また、主に進行管理を行う事業を **主要** として示しています。

6-4 計画の体系図

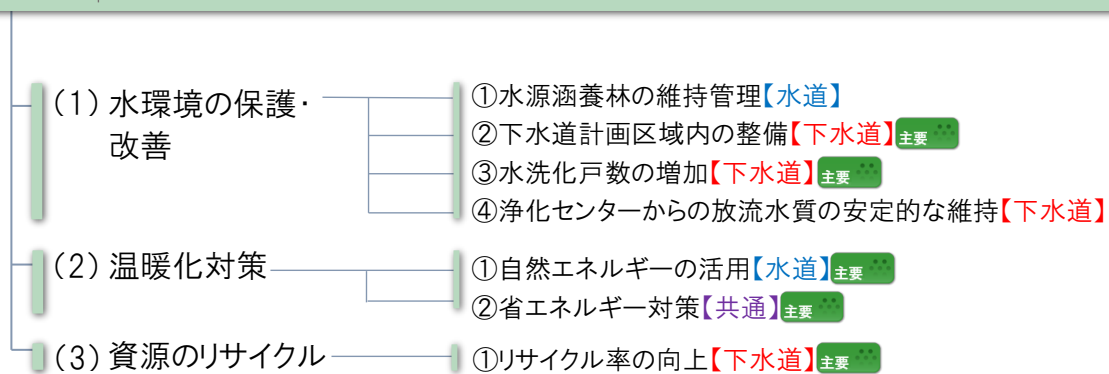
政策 1 危機管理を強化する。



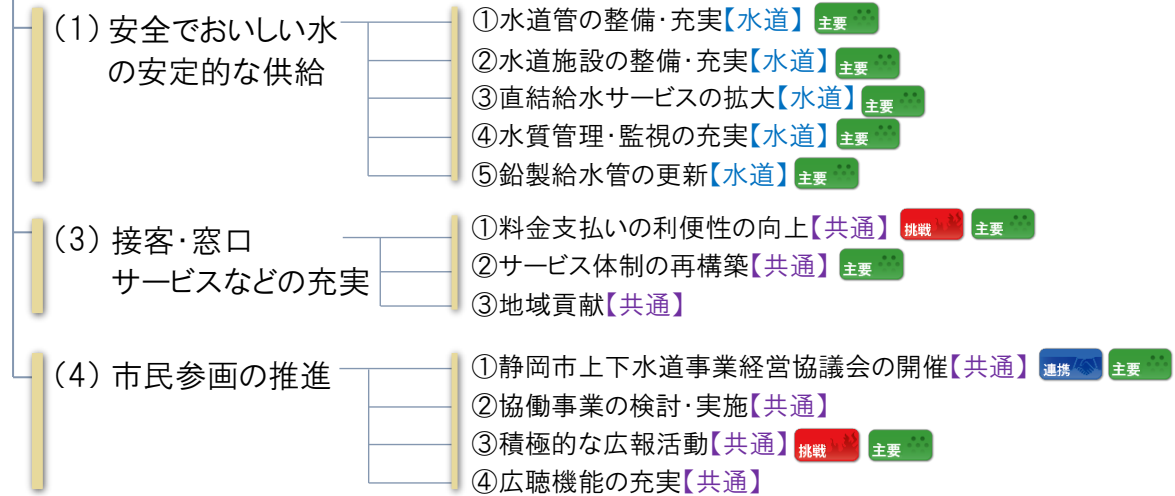
政策 2 管・施設を効率的に運用する。



政策 3 環境への負荷を軽減する。

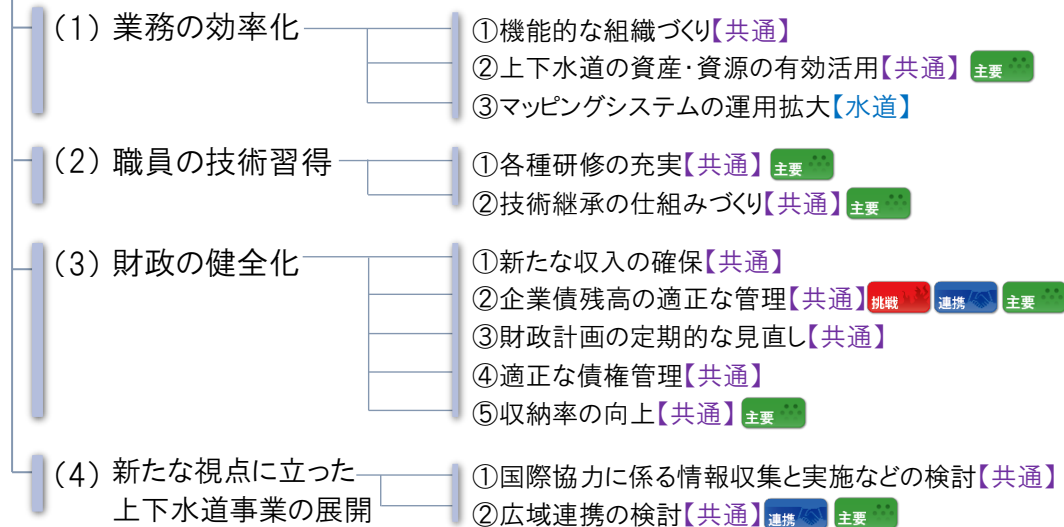


政策4 お客様サービスを向上させる。



※「(2)簡易水道事業などとの統合」は、第3次中期経営計画期間内で事業が完了したため、掲載を省略しています。

政策5 信頼される経営を確立する。



6-5 事務事業一覧表





【6-5 事務事業一覧表】及び【6-6 事務事業個票】における平成 30 年度の見込値については、行政評価*を行う際に実績値に修正します。

政策 1 危機管理を強化する。

施策	事務事業名	実施目標	効果	成果指標	
				平成 30 年度 (見込)	平成 34 年度 (目標)
施策（1）重要な管・施設の地震対策					
	①水道管の耐震化 【水道】 P17 挑戦 主要	「静岡市水道施設中長期更新計画」に基づき、基幹管路（重要な水道管）306.8km のうち、耐震化済の水道管延長が、平成 30 年度末は 116.4 km ですが、これを平成 34 年度末までに 8.6km 実施し、125.0km の耐震化を完了します。	巨大地震に備え重要な水道管の「継手の離脱防止」、「水道管の破断防止」など耐震性の向上が図られます。	基幹管路の耐震管率	
				37.9%	42.2%
	②下水道管の耐震化 【下水道】 P18 挑戦 主要	「静岡市下水道総合地震対策計画」に基づき、耐震性能の確認、各種対策の実施により耐震化した下水道管延長は、重要な下水道管 474.2km のうち、平成 30 年度末で 247.9km ですが、これを平成 34 年度末までに 27.3 km 延伸させ、275.2km の耐震化を完了します。	巨大地震による被害が抑制され、被災時における汚水の流出防止やトイレの使用の確保などが図られます。	重要な下水道管の耐震化率	
				52.3%	58.0%
③水道施設の耐震化 【水道】 P19 挑戦 主要	配水池耐震診断の結果を参考に、「静岡市水道施設中長期更新計画」に基づき、配水池等有効容量 203,634 m ³ のうち優先度の高い未補強施設の工事を平成 34 年度末までに 15,500 m ³ 実施します。	巨大地震の発生に備え、「災害時に確保できる貯水量の増大」が図られます。	配水池の耐震化率		
			33.6%	44.0%	
④下水道施設の津波対策 【下水道】 P20	「静岡市下水道施設津波対策計画」及び「静岡市下水道総合地震対策計画」に基づき、重要な管・施設の地震対策を実施します。 （管路）耐津波対策が必要な既設の下水道管路吐口全 31 箇所のうち、平成 34 年度末までに 1 箇所のゲート設置工事を実施します。 （施設）耐津波対策が必要な 5 浄化センター、12 ポンプ場及び 14 吐口を始め、各施設の耐震・耐津波対策実施計画を平成 34 年度末までに策定します。	津波対策を推進することにより、津波の管路内遡上による上流域の浸水、土砂等の流入に伴い管路内を閉塞することによる流下機能の低下を防ぎ、市民の生命・財産が守られます。	（管路吐口）ゲート設置工事実施率		
			—	3.2%	

施策	事務事業名	実施目標	効果	成果指標	
				平成30年度 (見込)	平成34年度 (目標)
施策(2) 浸水対策					
	①雨水総合排水計画の更新 【下水道】 P21	雨水計画のマスタープランとなる雨水総合排水計画は、前回の見直し(H11~15)から10年以上が経過しており、旧市町の計画諸元の統一性を図るとともに、近年の大雨にも対応した総合的な浸水対策を実施するため、新たな「雨水総合排水計画」に更新します。	整備水準の雨に加え、近年の大雨にも対応できるよう、現計画を見直すことにより、今後、さらなる市民生活の安心・安全が確保されます。	計画策定進捗率	
				—	100%
	②内水ハザードマップの作成・公表 【下水道】 P22	「静岡市浸水対策推進プラン」に位置づけた内水ハザードマップ作成予定地区において、全8地区のうち、平成30年度末までには7地区で作成・公表済みであり、平成31年度に残り1地区作成し、全地区完了することから、説明会などを通じ、市民にハザードマップの活用方法などの理解を深めます。	市民の自助・共助の意識を向上させるため、説明会などを通じてハザードマップを活用してもらうことにより、浸水被害の軽減が図られます。	浸水被害の軽減のための市民理解度	
				80%以上	80%以上
	③雨水幹線・ポンプ場などの整備 【下水道】 P23 連携 主要	「静岡市浸水対策推進プラン」に位置づけた浸水対策地区において、下水道部が所管する26地区のうち、対策完了地区が平成30年度末で12地区完了しました。これを平成34年度末までに新たに4地区完了し、16地区の浸水対策を完了します。	速やかに雨水が排除され、浸水被害の軽減が図られます。	浸水対策率 (対策完了地区数)	
				46.2% (12地区)	61.5% (16地区)
施策(3) 渇水対策					
	①水の相互運用 【水道】 P24 主要	平成30年度末に水道管布設工事が完了となる北部ルート21.1kmの通水作業、柏尾配水池の供用開始を行い、異常渇水時には安倍川水系と興津川水系の水を相互運用できる体制を確立します。	異常渇水時においても安定した給水が図られます。	給水制限日数	
				—	0日
施策(4) 災害時などの対応や体制の確立					
	①事業継続計画(BCP)*の充実・定着 【共通】 P25	事業継続に必要な計画・マニュアルを整備し、職員や関係団体への研修・訓練により、一層の定着を図ります。	市民生活に必要な給排水の早期復旧が図られ、施設機能を確保することができます。	災害対策訓練実施回数	
				5回	5回
	②災害時活動拠点の整備 【水道】 P26 主要	災害時に給水を可能な限り確保するため、市民に水を配る給水拠点の整備を進めます。	災害時における、より迅速な応急給水*活動が可能になります。	災害時、1週間に必要となる水を供給できる人数	
				193,700人	208,000人

政策2 管・施設を効率的に運用する。

施策	事務事業名	実施目標	効果	成果指標	
				平成30年度 (見込)	平成34年度 (目標)
施策(1) 管・施設の老朽化対策					
	①中長期計画の更新 【共通】 P27	アセットマネジメント手法*の導入効果の検証、施設の劣化予測の実態の検証、蓄積されたデータ等を活用し、中長期計画(水道:静岡市水道施設中長期更新計画、下水道:静岡市公共下水道再構築基本計画)の見直しを行います。	更新時において、リスク管理と事業費の平準化を図り、ライフサイクルコスト(LCC)*の低減を図ることができます。	計画策定進捗率	
				—	100%
	②水道管の更新 【水道】 P28  	「静岡市水道施設中長期更新計画」に基づき、配水支管 2,286 kmのうち平成34年度末までに 68.3km を更新します。	漏水による事故や、濁水の発生が軽減されます。	管路の更新率	
				0.26%	1.20%
	③下水道管の改築 【下水道】 P29 	「静岡市公共下水道再構築基本計画」に基づき、再構築を必要とする布設後50年以上の下水道管のうち、17.6 kmを改築し、管路の健全度を維持します。	管の老朽化が原因で起こる重大な道路陥没事故などの発生が抑制されます。	管きよ100km当たりの陥没箇所数	
				0.4箇所/100km以下	0.4箇所/100km以下
	④水道施設の更新 【水道】 P30 	「静岡市水道施設中長期更新計画」に基づき、水道施設において老朽化した機械・電気設備について、平成31年度から平成42年度までに更新が見込まれる101箇所のうち27箇所を平成34年度末までに更新します。(箇所数は、工事数を示しています。)	経年劣化による機能の低下や施設事故などの発生を未然に防ぎます。	更新実施率	
				—	26.7%
	⑤下水道施設の改築 【下水道】 P31 	「静岡市公共下水道再構築基本計画」に沿って策定した「静岡市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、平成31年度から平成42年度までに改築が見込まれる老朽化した施設160箇所のうち35箇所を平成34年度末までに改築します。(箇所数は、工事数を示しています。)	経年劣化による施設の故障が原因で発生する処理機能の停止を未然に防ぐことで、雨水の排水や公衆衛生の向上及び公共用水域の保全が図られます。	改築実施率	
				—	21.8%
	⑥水道管の漏水対策 【水道】 P32 	漏水調査実施計画に基づき、給水区域を20地区に分け、各地区の管の老朽度と漏水発生の頻度から、調査周期を1~3年と定め水道管の漏水調査を行うなど、積極的に漏水対策を行います。	漏水量の軽減により、事故の発生が抑制されます。	管路点検率	
				44.1%	51.1%

施策	事務事業名	実施目標	効果	成果指標	
				平成30年度 (見込)	平成34年度 (目標)
	⑦下水道管の不明水*対策 【下水道】 P33	不明水*による浄化センター等への負荷低減を図るため、不明水*の要因を特定するための調査・分析を行い、7処理区全9地区のうち平成34年度末までに3地区の対策案を策定します。	浄化センター等への負荷低減に繋がるとともに、経営の健全化が図られます。	対策案策定率	
				7.0%	27.0%
施策(2)施設の効率化					
	①施設の小規模化・統廃合 【水道】 P34 挑戦 主要	水道施設の更新や改築に合わせて小規模化や統廃合を進めます。	施設の効率的な運営や、維持管理費の軽減が図られます。	軽減額	
				0円	12万円
	②水運用計画の策定 【水道】 P35	市域全体の水運用計画の検討を行い、水道施設の状況や水需要予測を十分に踏まえた水運用計画を策定し、事業を推進します。	安定した配水圧力の確保、災害時等における被害の縮小及び迅速な復旧が図られます。	計画策定進捗率	
				—	100%



浸水ひなん地図（長田地区、清水区南部地区、静岡駅北・駅南地区）

政策3 環境への負荷を軽減する。

施策	事務事業名	実施目標	効果	成果指標	
				平成30年度 (見込)	平成34年度 (目標)
施策(1) 水環境の保護・改善					
	①水源涵養林(すいげんかんようりん)*の維持管理 【水道】 P36	静岡市の水道事業で所有している2地区(5区域)32.2haの水源涵養林*の保護・育成を継続的に行い、適切に管理します。	適切に森林へ投資し、管理された土壌で降雨を貯留し、河川(水源)流量の安定化に貢献します。	取水量1m ³ 当たり 水源保全投資額	
				0.16円/m ³	0.16円/m ³
				維持管理総面積に対する 進捗率	
				—	68.9%
	②下水道計画区域内の整備 【下水道】 P37 主要	事業計画(認可)面積 9,710.3haのうち、平成30年度末で8,923haが整備済みとなりました。これを平成34年度末までに新たに120haを整備し、9,043haとします。	公共下水道(汚水)の整備を進めることで、下水道が使用可能となる区域が広がり、公衆衛生の向上が図られます。	下水道整備率* (下水道整備済面積)	
				91.9% (8,923ha)	93.1% (9,043ha)
	③水洗化戸数の増加(下水道接続推進活動) 【下水道】 P38 主要	公共下水道の未接続世帯に対する臨戸訪問や文書勧告などの下水道接続推進活動により、水洗化戸数の増加を図ります。	下水道を使用する世帯が増えることで、公共用水域の水質保全や公衆衛生の向上が図られます。	水洗化率	
				89.7%	90.1%
	④浄化センターからの放流水質の安定的な維持 【下水道】 P39	流入水に対し適正な対応をすることで、放流水の目標水質(日平均BOD*8mg/L以下・SS*20mg/L以下)を安定的に維持します。また、放流水質を悪化させる原因となる流入水のデータベース化を行います。 ※放流水の目標水質は、下水道法の技術上の基準(日平均BOD*15mg/L以下・SS*40mg/L以下)のおおむね1/2としました。	年間を通じ、良好な放流水質を維持することで環境への負荷を軽減し、水環境の保全が図られます。	目標水質達成率 (BOD)	
				100%	100%
				目標水質達成率 (SS)	
				100%	100%





施策	事務事業名	実施目標	効果	成果指標	
				平成30年度 (見込)	平成34年度 (目標)
施策(2) 温暖化対策					
①自然エネルギーの活用 【水道】 P40 主要	小水力発電設備を設置します。また、自然エネルギーの導入可能性について継続して検討していきます。	自然エネルギーを使用することで、温室効果ガスの排出量の低減を図ることができます。	再生可能エネルギー利用率		
			0.16%	0.16%	
			温室効果ガス排出低減量 (t-CO2/年換算)		
			41t	103t	
②省エネルギー対策 【共通】 P41 主要	水道施設や下水道施設における設備の効率的な運転や高効率機器への更新、執務室における昼休みの消灯やクールビズ・ウォームビズの実施など、エネルギー使用量の削減に取り組むことで省エネルギーを推進します。	エネルギーの消費を抑制し、温室効果ガスの排出量の低減を図ることができます。	二酸化炭素排出低減量 (平成29年度比)		
			55.0 t	267.1 t	
施策(3) 資源のリサイクル					
①リサイクル率の向上 【下水道】 P42 主要	清水地区の汚泥集約化を完了させ、下水汚泥*の有効利用先の調査及び検討を実施し、平成32年度末までに下水汚泥リサイクル率を100%に引き上げます。	循環型社会の構築のため、下水汚泥*を再生資源*として有効利用することで、環境への負荷の軽減が図られます。	下水汚泥リサイクル率		
			93.0%	—	





中島浄化センター汚泥燃料化施設

政策4 | お客さまサービスを向上させる。

施策	事務事業名	実施目標	効果	成果指標	
				平成30年度 (見込)	平成34年度 (目標)
施策(1) 安全でおいしい水の安定的な供給					
	①水道管の整備・充実 【水道】 P43 主要	給水区域内において、需要に応じた水道管 10.6km の整備を順次進めていきます。	より安定した給水が可能となる環境が整います。	管路の新設率	
				0.25%	0.05%
	②水道施設の整備・充実 【水道】 P44 主要	給水区域内における未整備地区など需要に応じた整備を順次進めていきます。	水道を利用できる環境が整い、より安定した給水の確保が図られます。	未整備地区人口	
				約1,600人	約1,000人
				整備された地区の人口比	
0%	37.5%				
③直結給水*サービスの拡大 【水道】 P45 主要	水道施設の整備などに合わせて、直結給水*が実施可能な地域や対象施設の拡大を図ります。また、増圧給水の承認により、高層階(10階程度)の直結給水*を可能にします。	直結給水*の適用範囲を広げることにより、中高層建築物等において、受水槽管理に伴う衛生面の懸念がなくなります。	中高層建築物等直結給水率		
50%以上	60%以上				
④水質管理・監視の充実 【水道】 P46 主要	水安全計画*、水質検査計画の運用や検証、水道GLP*などによる水質管理・監視体制の充実を図るとともに、水質検査機器や水質監視装置の定期的な保守点検と計画的な更新(32台中16台)を行います。	水質管理・監視体制が強化され、より安全な水の供給が確保されます。	残留塩素濃度		
0.4 mg/L 以下	0.4 mg/L 以下				
⑤鉛製給水管*の更新 【水道】 P47 主要	平成41年度までに鉛製給水管*をポリエチレン製等の給水管に更新する計画(静岡市鉛製給水管更新計画)を平成21年度に作成しました。鉛製給水管*は平成21年度末で64,596箇所ありましたが、平成22年度から平成30年度までに26,705箇所の更新を行い平成30年度末で37,891箇所まで減少しています。計画に基づき、平成31年度から平成34年度にかけて15,100箇所の更新を行います。	より安全な水が供給されるとともに、漏水の懸念が軽減されます。	鉛製給水管率		
12.8%	7.7%				



施策	事務事業名	実施目標	効果	成果指標		
				平成30年度 (見込)	平成34年度 (目標)	
施策(3) 接客・窓口サービスなどの充実						
	①料金支払いの利便性の向上 【共通】 P48  	お客さまのライフスタイルに合ったクレジットカード決済等の納付方法や請求方法などについて、要望やニーズを総合的に検証し、導入可能なものについて実施していきます。	お客さまにとって、納付方法や請求方法等の選択肢が増え利便性を高めることにより現年度の水道料金及び下水道使用料の収納率*の向上が図られます。	水道料金収納率 (現年度・5月末)	99.01%	99.21%
				下水道使用料収納率 (現年度・5月末)	98.95%	99.15%
	②サービス体制の再構築 【共通】 P49 	多様化、高度化するお客さまのニーズに迅速・的確に対応するため、包括業務委託(未納料金収納等業務・お客様サービスセンター業務・給水装置課一部業務)の業務仕様の見直し及び更なる委託範囲の拡大を検討するとともに、お客様サービスセンター業務を拡充した局コールセンターの導入を検討し、お客さまの声を事業に反映する仕組みを構築します。	包括業務委託の円滑な運営及び業務の見直し・更なる委託範囲の拡大をすることで、お客さまの利便性及び満足度が高まることにより、現年度の水道料金及び下水道使用料の収納率*の向上が図られます。	水道料金収納率 (現年度・5月末)	99.01%	99.21%
				下水道使用料収納率 (現年度・5月末)	98.95%	99.15%
	③地域貢献 【共通】 P50	地域活動に積極的に参加するとともに、検針時に合わせ高齢者等の見守り支援を、市関係部署と連携し実施します。	地域の一員として、庁舎周辺のにぎわいづくり及び安心・安全なまちづくりに寄与貢献し、きめ細やかなサービスを提供することで、市民との信頼関係の向上が図られます。	地域貢献参加職員数 (延べ)	929人	1,000人以上
施策(4) 市民参画の推進						
	①静岡市上下水道事業経営協議会の開催 【共通】 P51  	市民意見を広く聴くとともに、事業評価を適切に実施するため、「静岡市上下水道事業経営協議会」を開催します。	事業経営の透明性の確保が一層図られます。	意見書、報告書等の提出回数	3回	3回
				行政評価*への対応率	100%	100%
	②協働事業の検討・実施 【共通】 P52	上下水道局が行うイベントへの市民ブースの出展や、広報活動に市民の皆さんのアイデアを取入れます。	市民の皆さんが普段の生活や活動を通して蓄えた知識、経験、身近な思いなどを反映させることで、より良い事業の実施に繋がります。	イベント等来客数	5,000人	5,000人

施策	事務事業名	実施目標	効果	成果指標	
				平成30年度 (見込)	平成34年度 (目標)
	③積極的な 広報活動 【共通】 P53  	ホームページ、局庁舎内に設置する 展示コーナーなどで、積極的に事業 PRを行うとともに、イメージキャ ラクター、ロゴマーク等を活用する など、親しみやすい広報活動を推進 します。	事業の意義や現状を 市民の皆さんにより 深くご理解いただき、 上下水道事業の健全 経営の持続が図られ ます。	ホームページの掲載回数	
				10回	12回
	④広聴機能 の充実 【共通】 P54	ホームページ等を活用したアンケ ート調査や、出前講座、施設見学、 上下水道モニター等での意見聴取 の結果を整理し対応する仕組みを 整備します。また、経営計画策定の 参考とするため、市民ニーズの把握 などに努め、市民との双方向コミュ ニケーションを図ります。	上下水道事業への関 心を高め、積極的にお 客さまからの意見・提 案を聴取することが できるようになりま す。	上下水道事業に対する 市民理解度	
				80%以上	80%以上

政策5 信頼される経営を確立する。

施策	事業事業名	実施目標	効果	成果指標	
				平成30年度 (見込)	平成34年度 (目標)
施策(1) 業務の効率化					
	①機能的な組織づくり 【共通】 P55	水道事業及び下水道事業内の業務・組織の統廃合を検討・実施し、必要な部署への適正な人員配置を進めます。	最適な人員配置をすることで、主要事業の一層の推進が図られます。	職員定数の適正化 組織体制の整備 組織、業務の再編	
				実施	実施
	②上下水道の資産・資源の有効活用 【共通】 P56 主要	水道事業、下水道事業は今まで別々に事業実施してきましたが、経営資源*である「ヒト=人材」を上下水道局という一つの組織として捉え、流動的かつ有効的に活用できる方策を検討し実施します。	経営資源*を有効活用することで、一層の経営健全化が図られます。	事業の健全な経営	
				実施	実施
	③マッピングシステム*の運用拡大 【水道】 P57	水道管の口径や布設年度などの情報を管理するマッピングシステム*において、簡易水道統合、水道法改正を見据えた水道施設や事故、修繕履歴等の情報を管理することで、マッピングシステム*の運用拡大による情報の効率的な管理と利用を行い、将来計画の充実に図ります。	より適切な水道施設の維持管理、新たな事業の計画策定や実施に役立ち、将来計画の充実に図られます。	運用拡大の進捗率	
				20%	100%
施策(2) 職員の技術習得					
	①各種研修の充実 【共通】 P58 主要	事業運営に必要な知識・技術を確保するため、経験年数等に応じた階層別研修や、資格取得のための研修、外部機関が実施する専門研修などに職員を派遣します。 また、研修成果の発表の場を設け、他の職員へ知識・技術を広く伝えるとともに、研修カリキュラムや検証を行う体制を構築します。	職員の技術力が向上し、お客さまサービスの充実に図られます。	水道技術に関する資格取得度	
				1.2件/人	1.4件/人
				外部研修時間	
				8.3時間/人	8.5時間/人
				内部研修時間	
				8.7時間/人	10.0時間/人
	②技術継承の仕組みづくり 【共通】 P59 主要	事業運営に必要な技術や知識を確保するため、継承すべき技術の選定や継承をするための仕組みを検討します。	事業運営に必要な技術・知識が継承され、安定した事業運営が図られます。	エスナビ研修受講率	
				100%	100%
				水道技術職員採用人数	
				2人	1人

施策	事務事業名	実施目標	効果	成果指標		
				平成30年度 (見込)	平成34年度 (目標)	
施策(3) 財政の健全化						
①新たな収入の確保 【共通】 P60	財源の確保のため、新規収入を検討・導入し料金・使用料以外の収益を増やします。	財政の健全化が図られ、安定した事業が持続できます。	利息収入増加額			
			450千円	1,772千円		
			②企業債残高の適正な管理 【共通】 P61   			
			将来の支払利息が過大とならないよう、企業債残高を適正に管理します。			
			次世代との負担の平準化を図ることで、安定した事業が持続できます。			
【水道】 450億円		【水道】 502億円				
【下水道】 1,490億円		【下水道】 1,450億円				
③財政計画の定期的な見直し 【共通】 P62	計画に基づいた事業を着実に実施し、また、将来の状況変化を見据えた次期計画を策定することで安定的な経営を目指します。	計画的な投資水準の設定ができ、安定的な経営が確立されます。	計画策定進捗率			
			【水道】 —		【水道】 100%	
			【下水道】 —		【下水道】 100%	
④適正な債権管理 【共通】 P63	早期催告、給水停止を強化し、効果的な滞納整理に努めるとともに、法的措置も含め、不良債権の整理等を検討し、実施することで未収金*を削減します。	次世代との負担の平準化を図ることで、安定した事業が持続できます。	【水道料金未収金】			
			336,853千円	256,213千円		
			【下水道使用料未収金】			
			273,153千円	211,122千円		
			【過年度受益者負担金収納率】			
未集計		9.56%				
⑤収納率*の向上 【共通】 P64 	委託業務の推進により、民間業者が有する専門性、ノウハウを最大限に活用して、未収金*を抑制し、また早期納付を推進していくことで収納率*の向上に努めます。	現年度分未収金*の発生の抑制に伴い、収入の増加が図られます。	【水道料金収納率】			
			99.01%	99.21%		
			【下水道使用料収納率】			
			98.95%	99.15%		
【受益者負担金収納率】						
93.52%		93.67%				

施策	事務事業名	実施目標	効果	成果指標	
				平成30年度 (見込)	平成34年度 (目標)
施策（４）新たな視点に立った上下水道事業の展開					
	①国際協力に係る情報収集と実施などの検討 【共通】 P65	健全経営や確実な事業の執行を前提とする中で、国際協力に係る情報収集を進め、対応可能な支援などを検討します。	会議への出席や研修を受け入れることで本市職員の資質向上や本市の知名度アップが図られます。	事例報告会開催回数	
				—	2回
	②広域連携*の検討 【共通】 P66  	他事業体との連携などにより事業効率化を検討します。	広域連携が実施された場合、経営基盤の強化に繋がります。	広域連携に向けての取組の件数	
				1件	2件

6-6 事務事業個票

政策1 危機管理を強化する。

施策(1) 重要な管・施設の地震対策

①

水道管の耐震化【水道】

挑戦

主要

実施目標

「静岡市水道施設中長期更新計画」に基づき、基幹管路(重要な水道管)306.8kmのうち、耐震化済の水道管延長が、平成30年度末は116.4kmですが、これを平成34年度(2022年度)末までに8.6km実施し、125.0kmの耐震化を完了します。

(活動指標)

実施内容	27~30年度 (見込)	31~34年度 計	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
水道管(基幹管路)の耐震化	4.4km	8.6km	0.9km	2.5km	2.0km	3.2km

具体的な取組	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
基幹管路の耐震化調査・設計					
基幹管路の耐震化工事					

調査・設計・検証等

実施(施工・施行)

効果

巨大地震に備え、水源から浄水場までを結ぶ導水管、浄水場から配水池まで水を送る送水管及び配水池から各家庭まで水を送る配水管のうち、口径300mmを超える配水管といった重要な水道管の「継手の離脱防止」、「水道管の破断防止」など耐震性の向上が図られます。

効果を測定する指標

● 基幹管路の耐震管率

$$(\text{基幹管路のうち耐震管延長} / \text{基幹管路延長}) \times 100 (\%)$$

※耐震管延長及び基幹管路延長は、新設管路延長を含む。

地震災害に対して被害を最小限にするとともに、迅速な対応により早期の機能回復が可能となるよう、基幹管路(重要な水道管)を耐震化していくことから、災害に対する水道システムの安全性、危機対応性の向上を示す「基幹管路の耐震管率」を成果指標として設定しました。

(成果指標)

指標名	30年度 (見込)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
基幹管路の耐震管率	37.9%	39.5%	40.5%	41.2%	42.2%

政策1 | 危機管理を強化する。

施策(1) 重要な管・施設の地震対策

② 下水道管の耐震化【下水道】

挑戦

主要

実施目標

「静岡市下水道総合地震対策計画」に基づき、耐震性能の確認、各種対策の実施により耐震化した下水道管延長は、重要な下水道管 474.2km のうち、平成 30 年度末で 247.9km ですが、これを平成 34 年度(2022 年度)末までに 27.3km 延伸させ、275.2km の耐震化を完了します。

(活動指標)

実施内容	27~30 年度 (見込)	31~34 年度 計	31 年度 (目標)	32 年度 (目標)	33 年度 (目標)	34 年度 (目標)
重要な下水道管の耐震化	30.2km	27.3km	4.0km	7.1km	6.3km	9.9km

具体的な取組	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度
下水道管の耐震化調査・設計					
下水道管の耐震化工事					

調査・設計・検証等

実施(施工・施行)等

効果

巨大地震による被害が抑制され、被災時における汚水の流出防止やトイレの使用の確保などが図られます。

効果を測定する指標

● 重要な下水道管の耐震管率

(重要な下水道管のうち耐震性能のある管路延長/重要な下水道管延長)×100 (%)

地震災害に対して被害を最小限にするとともに、迅速な対応により早期の機能回復が可能となるよう、重要な下水道管を耐震化していくことから、災害に対する下水道管の安全性、危機対応性の向上を示す「重要な下水道管の耐震管率」を成果指標として設定しました。

(成果指標)

指標名	30 年度 (見込)	31 年度 (目標)	32 年度 (目標)	33 年度 (目標)	34 年度 (目標)
重要な下水道管の耐震管率	52.3%	53.1%	54.6%	55.9%	58.0%

政策1 危機管理を強化する。

施策(1) 重要な管・施設の地震対策

③

水道施設の耐震化【水道】

挑戦

主要

実施目標

配水池耐震診断の結果を参考に、「静岡市水道施設中長期更新計画」に基づき、配水池等有効容量 203,634 m³ のうち優先度の高い未補強施設の工事を平成 34 年度(2022 年度)末までに 15,500 m³ 実施します。

(活動指標)

実施内容	27~30 年度 (見込)	31~34 年度 計	31 年度 (目標)	32 年度 (目標)	33 年度 (目標)	34 年度 (目標)
水道施設の耐震化	7,500 m ³	15,500 m ³	9,500 m ³	3,000 m ³	(工事継続)	3,000 m ³

具体的な取組	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度
松富第 2 配水場(2,500 m ³ × 2 池)					
南安倍配水場(7,000 m ³ × 1 池)					
谷津山配水場(3,000 m ³ × 2 池)					

調査・設計・検証等

実施(施工・施行)等

効果

巨大地震の発生に備え、「災害時に確保できる貯水量の増大」が図られます。

効果を測定する指標

● 配水池の耐震化率

(耐震対策の施された配水池有効容量/既設配水池等有効容量) × 100 (%)

地震災害に対して被害を最小限にするとともに、迅速な対応により早期の機能回復が可能となるよう、重要な配水施設を耐震化していくことから、災害に対する水道システムの安全性、危機対応性の向上を示す「配水池の耐震化率」を成果指標として設定しました。

(成果指標)

指標名	30 年度 (見込)	31 年度 (目標)	32 年度 (目標)	33 年度 (目標)	34 年度 (目標)
配水池の耐震化率	33.6%	41.0%	42.5%	42.5%	44.0%

政策1 | 危機管理を強化する。

施策(1) 重要な管・施設の地震対策

④ 下水道施設の津波対策【下水道】

実施目標

「静岡市下水道施設津波対策計画」及び「静岡市下水道総合地震対策計画」に基づき、重要な管・施設の地震対策を実施します。

(管路) 耐津波対策が必要な既設の下水道管路吐口全 31 箇所のうち、平成 34 年度（2022 年度）末までに 1 箇所のゲート設置工事を実施します。

(施設) 耐津波対策が必要な 5 浄化センター、12 ポンプ場及び 14 吐口を始め、各施設の耐震・耐津波対策実施計画を平成 34 年度（2022 年度）末までに策定します。

(活動指標)

実施内容	27～30 年度 (見込)	31～34 年度 計	31 年度 (目標)	32 年度 (目標)	33 年度 (目標)	34 年度 (目標)
(管路吐口) ゲート設置工事	—	1 箇所	—	—	—	1 箇所

具体的な取組	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度
(管路吐口) 遠方監視基本検討					
(管路吐口) 耐津波診断・基本設計					
(管路吐口) 耐津波詳細設計					
(管路吐口) ゲート設置工事					
(施設)耐津波診断					
(施設)耐震・耐津波対策 基本設計、実施計画策定					

調査・設計・検証等

実施（施工・施行）等

効果

津波対策を推進することにより、津波の管路内遡上による上流域の浸水、土砂等の流入に伴い管路内を閉塞することによる流下機能の低下を防ぎ、市民の生命・財産が守られます。

効果を測定する指標

● ゲート設置工事実施率

(ゲート設置工事完了箇所数/耐津波対策が必要な箇所数(31 箇所))×100 (%)

下水道管路の津波対策として、管路吐口にゲートを設置し、津波の遡上を防ぐことから、対策が必要な 31 箇所に対するゲート設置工事完了箇所数を示す「ゲート設置工事実施率」を成果指標として設定しました。

(成果指標)

指標名	30 年度 (見込)	31 年度 (目標)	32 年度 (目標)	33 年度 (目標)	34 年度 (目標)
(管路吐口) ゲート設置工事 実施率	—	—	—	—	3.2%

政策1 | 危機管理を強化する。

施策(2) 浸水対策

① 雨水総合排水計画の更新【下水道】

実施目標

雨水計画のマスタープランとなる雨水総合排水計画は、前回の見直し（H11～15）から10年以上が経過しており、旧市町の計画諸元の統一性を図るとともに、近年の大雨にも対応した総合的な浸水対策を実施するため、新たな「雨水総合排水計画」に更新します。

（活動指標）

実施内容	27～30年度 （見込）	31～34年度 計	31年度 （目標）	32年度 （目標）	33年度 （目標）	34年度 （目標）
雨水総合排水計画の更新	基礎調査	更新完了	基本構想	基本計画 A地区	基本計画 B地区	基本計画 C地区

具体的な取組	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
基礎調査					
基本構想策定					
各地区の基本計画策定					
			A地区	B地区	C地区

※A、B、C地区は基本構想で定めた後に設定する。

調査・設計・検証等



実施（施工・施行）等



効果

整備水準の雨に加え、近年の大雨にも対応できるよう、現計画を見直すことにより、今後、さらなる市民生活の安心・安全が確保されます。

効果を測定する指標

● 計画策定進捗率

$(\text{計画策定した面積}(\text{ha}) / \text{浸水対策を必要とする面積}(\text{ha})) \times 100 (\%)$

近年の大雨に対応した総合的な浸水対策を実施するため、新たな「雨水総合排水計画」に更新していくことから、浸水対策を必要とする地区のうち、基本計画の策定が完了した地区の割合を示す「計画策定進捗率」を成果指標として設定しました。

（成果指標）

指標名	30年度 （見込）	31年度 （目標）	32年度 （目標）	33年度 （目標）	34年度 （目標）
計画策定進捗率	—	—	33%	67%	100%

政策1 危機管理を強化する。

施策(2) 浸水対策

② 内水ハザードマップの作成・公表【下水道】

実施目標

「静岡市浸水対策推進プラン」に位置づけた内水ハザードマップ作成予定地区において、全8地区のうち、平成30年度末までには7地区で作成・公表済みであり、平成31年度に残り1地区作成し、全地区完了することから、説明会などを通し、市民にハザードマップの活用方法などの理解を深めます。

(活動指標)

実施内容	27～30年度 (見込)	31～34年度 計	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
マップ作成・ 公表地区数	4地区	1地区	1地区 (全地区完了)	—	—	—
出前講座・ 説明会など	15回	12回	3回	3回	3回	3回

具体的な取組	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
清水区北部地区 作成・公表					
服織・井宮地区 作成・公表					
出前講座・説明会など (年3回以上開催)					

調査・設計・検証等

実施(施工・施行)等

効果

市民の皆さんの自助・共助の意識を向上させるため、説明会などを通じてハザードマップを活用してもらうことにより、浸水被害の軽減が図られます。

効果を測定する指標

- 浸水被害の軽減のための市民理解度

(説明会・出前講座出席者のうち、理解ができた市民/説明会・出前講座出席者)×100(%)

内水ハザードマップは、作成・公表するだけでなく、理解・活用してもらうことを目的としていることから、説明会などで実施するアンケート結果から活用方法などの理解を深めた市民のみなさまの割合を示す「浸水被害の軽減のための市民理解度」を成果指標として設定しました。

(成果指標)

指標名	30年度 (見込)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
浸水被害の 軽減のための 市民理解度	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上

政策1 危機管理を強化する。

施策(2) 浸水対策

③ 雨水幹線・ポンプ場などの整備【下水道】

連携

主要

実施目標

「静岡市浸水対策推進プラン」に位置づけた浸水対策地区において、下水道部が所管する26地区のうち、対策完了地区が平成30年度末で12地区完了しました。これを平成34年度（2022年度）末までに新たに4地区完了し、16地区の浸水対策を完了します。

(活動指標)

実施内容	27～30年度 (見込)	31～34年度 計	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
雨水幹線・ポンプ場などの完了地区数 (対策実施地区数)	4地区 (10地区)	4地区 (8地区)	3地区 (5地区)	0地区 (4地区)	1地区 (4地区)	0地区 (3地区)

具体的な取組	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
瓦場町、折戸					
広野					
豊田二丁目・三丁目					
小鹿三丁目					
高橋二丁目・三丁目・飯田町					
追分二丁目【一部供用】					
城北二丁目					
押切・石川新町					
川岸町・渋川					

実施（施工・施行）等

効果

速やかに雨水が排除され、浸水被害の軽減が図られます。

効果を測定する指標

● 浸水対策率

(浸水対策が完了した地区数/浸水対策が必要な地区数(26地区))×100(%)

浸水被害の軽減を図るため、静岡市浸水対策推進プランに位置付けた、下水道部が所管する浸水対策が必要な地区数(26地区)に対する整備完了地区を示す「浸水対策率」を成果指標として設定しました。

(成果指標)

指標名	30年度 (見込)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
浸水対策率 (対策完了地区数)	46.2% (12地区)	57.7% (15地区)	57.7% (15地区)	61.5% (16地区)	61.5% (16地区)

政策1 危機管理を強化する。

施策(3) 渇水対策

①

水の相互運用【水道】

主要

実施目標

平成30年度末に水道管布設工事が完了となる北部ルート21.1kmの通水作業、柏尾配水池の供用開始を行い、異常渇水時には安倍川水系と興津川水系の水を相互運用できる体制を確立します。

(活動指標)

実施内容	27～30年度 (見込)	31～34年度 計	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
北部ルート 運用開始	水道管布設 工事完了	配水池運用 開始	工事完成 通水作業	配水池運用 開始	—	—

具体的な取組	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
麻機～柏尾(送水管)					
庵原～柏尾(送水管)					
柏尾～清水区高部地区(配水本管)					

実施(施工・施行)



通水作業



異常渇水時運用



常時運用



効果

異常渇水時においても安定した給水が図られます。

効果を測定する指標

● 給水制限日数

年間給水制限日数(日)

水の相互運用「北部ルート」が運用を開始することで、異常渇水時においても安定した給水を確保していくことから、一年間で何日異常渇水時に給水制限したかを示す「年間給水制限日数」を成果指標として設定しました。

(成果指標)

指標名	30年度 (見込)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
給水制限日数	—	—	0日	0日	0日

政策1 | 危機管理を強化する。

施策(4) 災害時などの対応や体制の確立

① 事業継続計画(BCP)の充実・定着【共通】

実施目標

事業継続に必要な計画・マニュアルを整備し、職員や関係団体への研修・訓練により、一層の定着を図ります。

(活動指標)

実施内容	27~30年度 (見込)	31~34年度 計	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
事業継続計画(BCP)*の 充実・定着	実施検証	実施検証	実施検証	実施検証	実施検証	実施検証

具体的な取組	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
各種マニュアル等の整備 (年1回以上の検討・更新)					
応急体制の強化 (研修、訓練の実施)					

実施(施工・施行)等

効果

市民生活に必要な給排水の早期復旧が図られ、施設機能を確保することができます。

効果を測定する指標

● 災害対策訓練実施回数

年間の災害対策訓練実施回数(回/年)

災害時を想定した総合防災訓練、自衛消防隊の消火訓練、避難訓練、断水体験、応急給水*訓練等を実施していくことから、危機対応性を示す一つの指標である「訓練回数」を成果指標として設定しました。

(成果指標)

指標名	30年度 (見込)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
災害対策訓練実施回数	5回	5回	5回	5回	5回

政策1 危機管理を強化する。

施策(4) 災害時などの対応や体制の確立

② 災害時活動拠点の整備【水道】

主要

実施目標

災害時に給水を可能な限り確保するため、市民に水を配る給水拠点の整備を進めます。

(活動指標)

実施内容	27～30年度 (見込)	31～34年度 計	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
耐震性貯水槽の設置	2基設置	3基設置	1基設置	1基設置	—	1基設置

具体的な取組	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
耐震性貯水槽の設置 調査・設計					
耐震性貯水槽の設置 工事					

調査・設計・検証等

実施（施工・施行）等

効果

災害時における、より迅速な応急給水*活動が可能になります。

効果を測定する指標

- 災害時、1週間に必要となる水を供給できる人数

$$(\text{耐震性貯水槽全貯水量}) \div 21 \ell \text{ (人)}$$

市では、各家庭に1人1日3リットル7日分(21ℓ/人)の備蓄をお願いしていますが、それでも飲料水が不足する場合に備え、耐震性貯水槽を順次整備していくことから、全貯水量で「災害時、1週間に必要となる水を供給できる人数」を成果指標として設定しました。

(成果指標)

指標名	30年度 (見込)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
災害時、1週間に必要となる水を供給できる人数	193,700人	198,400人	203,200人	203,200人	208,000人

政策2 | 管・施設を効率的に運用する。

施策(1) 管・施設の老朽化対策

① 中長期計画の更新【共通】

実施目標

アセットマネジメント手法*の導入効果の検証、施設の劣化予測の実態の検証、蓄積されたデータ等を活用し、中長期計画（水道：静岡市水道施設中長期更新計画、下水道：静岡市公共下水道再構築基本計画）の見直しを行います。

(活動指標)

実施内容	27～30年度 (見込)	31～34年度 計	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
中長期計画の 検証・更新	情報収集 データ蓄積 次期計画へ の反映	情報収集 データ蓄積 次期計画へ の反映	情報収集 データ蓄積	情報収集 データ蓄積	情報収集 データ蓄積	次期計画へ の反映

具体的な取組	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
アセットマネジメントの検証					

調査・設計・検証等

効果

更新時において、リスク管理と事業費の平準化を図り、ライフサイクルコスト(LCC)*の低減を図ることができます。

効果を測定する指標

- 計画策定進捗率 (%)

上下水道サービスを持続していくための効率的な再投資を図るため、アセットマネジメントによる評価を実施し、中長期的な視点に立った更新計画を策定しました。今後は、この計画の検証を重ね、次の経営計画に反映していくことから、次期計画策定までの進捗を示す「計画策定進捗率」を成果指標として設定しました。

(成果指標)

指標名	30年度 (見込)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
計画策定進捗率	—	25%	50%	75%	100%

政策2 管・施設を効率的に運用する。

施策(1) 管・施設の老朽化対策

② 水道管の更新【水道】

挑戦

主要

実施目標

「静岡市水道施設中長期更新計画」に基づき、配水支管 2,286 kmのうち平成 34 年度（2022 年度）末までに 68.3km を更新します。

(活動指標)

実施内容	27～30 年度 (見込)	31～34 年度 計	31 年度 (目標)	32 年度 (目標)	33 年度 (目標)	34 年度 (目標)
水道管（配水支管） の更新	25.9 km	68.3 km	5.7 km	13.1 km	21.4 km	28.1 km

具体的な取組	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度
配水支管の更新調査・設計					
配水支管の更新工事					

調査・設計・検証等

実施（施工・施行）等

効果

漏水による事故や、濁水の発生が軽減されます。

効果を測定する指標

● 管路の更新率

$(\text{更新された管路延長} / \text{管路延長}) \times 100 (\%)$

※管路延長は、基幹管路延長を含む。

法定耐用年数を迎えた配水支管について、計画的に老朽管の更新を促進することにより、漏水による事故や濁水の発生が軽減できることから、信頼性確保のための管路更新の執行度合いを示す「管路の更新率」を成果指標として設定しました。

(成果指標)

指標名	30 年度 (見込)	31 年度 (目標)	32 年度 (目標)	33 年度 (目標)	34 年度 (目標)
管路の更新率	0.26%	0.25%	0.60%	0.90%	1.20%

政策2 管・施設を効率的に運用する。

施策(1) 管・施設の老朽化対策

③ 下水道管の改築【下水道】

主要

実施目標 「静岡市公共下水道再構築基本計画」に基づき、再構築を必要とする布設後50年以上の下水道管のうち、17.6kmを改築し、管路の健全度を維持します。

(活動指標)

実施内容	27～30年度 (見込)	31～34年度 計	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
下水道管の改築	22.8km	17.6km	3.0km	4.9km	4.9km	4.8km

具体的な取組	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
下水道管の調査・設計					
下水道管の改築工事					

調査・設計・検証等

実施(施工・施行)等

効果

管の老朽化が原因で起こる重大な道路陥没事故などの発生が抑制されます。

効果を測定する指標

- 管きょ100km当たりの陥没箇所数

$$(\text{道路陥没箇所数} / \text{下水道維持管理延長}) \times 100 \text{ (km)}$$

老朽化により下水道管の健全度が低下すると、道路陥没や機能低下といったリスク発生の確率が高まることから、計画的に管路を改築し、健全性を確保していく必要があります。道路陥没箇所数は管路の健全度を表す一つの指標であり、市民の安全・快適のために抑制する必要があることから「管きょ100km当たりの陥没箇所数」を成果指標として設定しました。

(成果指標)

指標名	30年度 (見込)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
管きょ100km 当たりの 陥没箇所数	0.4箇所 /100km 以下	0.4箇所 /100km 以下	0.4箇所 /100km 以下	0.4箇所 /100km 以下	0.4箇所 /100km 以下

政策2 管・施設を効率的に運用する。

施策(1) 管・施設の老朽化対策

④

水道施設の更新【水道】

主要

実施目標

「静岡市水道施設中長期更新計画」に基づき、水道施設において老朽化した機械・電気設備について、平成31年度（2019年度）から平成42年度（2030年度）までに更新が見込まれる101箇所のうち27箇所を平成34年度（2022年度）末までに更新します。（箇所数は、工事数を示しています。）

（活動指標）

実施内容	27～30年度 （見込）	31～34年度 計	31年度 （目標）	32年度 （目標）	33年度 （目標）	34年度 （目標）
水道施設(設備) の更新数	25箇所	27箇所	6箇所	7箇所	7箇所	7箇所

具体的な取組	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
水道施設の更新計画、設計委託					
水道施設(設備)の更新					

調査・設計・検証等

実施（施工・施行）等

効果

経年劣化による機能の低下や施設事故などの発生を未然に防ぎます。

効果を測定する指標

- 水道施設(設備)の更新実施率

（更新実施完了箇所数累計/12年間の実施予定箇所数）×100（％）

水道施設では、法定耐用年数を超えた設備を適切に維持管理し計画的に更新して施設の延命化を図っています。このことから、今後12年間において更新が見込まれる老朽化設備箇所数に対する実施率を示す「更新実施率」を成果指標として設定しました。

（成果指標）

指標名	30年度まで （見込）	31年度 （目標）	32年度 （目標）	33年度 （目標）	34年度 （目標）
更新実施率	-	5.9%	12.8%	19.8%	26.7%

政策2 管・施設を効率的に運用する。

施策(1) 管・施設の老朽化対策

⑤ 下水道施設の改築【下水道】

主要

実施目標

「静岡市公共下水道再構築基本計画」に沿って策定した「静岡市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、平成31年度（2019年度）から平成42年度（2030年度）までに改築が見込まれる老朽化した施設160箇所のうち35箇所を平成34年度（2022年度）末までに改築します。（箇所数は、工事数を示しています。）

（活動指標）

実施内容	27～30年度 （見込）	31～34年度 計	31年度 （目標）	32年度 （目標）	33年度 （目標）	34年度 （目標）
下水道施設の改築数	35箇所	35箇所	9箇所	8箇所	9箇所	9箇所

具体的な取組	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
7浄化センター・15ポンプ場 健全度評価					
7浄化センター・15ポンプ場 改築設計委託					
7浄化センター・15ポンプ場 改築工事					

調査・設計・検証等

実施（施工・施行）等

効果

経年劣化による施設の故障が原因で発生する処理機能の停止を未然に防ぐことで、雨水の排水や公衆衛生の向上及び公共用水域の保全が図られます。

効果を測定する指標

- 下水道施設の改築実施率

（改築実施完了箇所数累計／12年間の実施予定箇所数）×100（％）

下水道施設（浄化センター・ポンプ場）では、多くの施設が標準耐用年数を超過していることから、適正な維持管理を行うために、計画的に施設の延命化を図っています。このことから、今後12年間において改築が見込まれる老朽化施設箇所数に対する実施率を示す「改築実施率」を成果指標として設定しました。

（成果指標）

指標名	30年度 （見込）	31年度 （目標）	32年度 （目標）	33年度 （目標）	34年度 （目標）
改築実施率	—	5.6%	10.6%	16.2%	21.8%

政策2 管・施設を効率的に運用する。

施策(1) 管・施設の老朽化対策

⑥ 水道管の漏水対策【水道】

主要

実施目標

漏水調査実施計画に基づき、給水区域を20地区に分け、各地区の管の老朽度と漏水発生頻度から、調査周期を1～3年と定め水道管の漏水調査を行うなど、積極的に漏水対策を行います。

調査周期	1年に1回調査する地区	8地区
	2年に1回調査する地区	7地区
	3年に1回調査する地区	5地区

(活動指標)

実施内容	27～30年度 (見込)	31～34年度 計	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
漏水調査	49地区	53地区	14地区	14地区	12地区	13地区
【1段目:調査地区数】 (内訳)	30地区	32地区	8地区	8地区	8地区	8地区
【2段目:1年に1回】	14地区	14地区	4地区	3地区	4地区	3地区
【3段目:2年に1回】						
【4段目:3年に1回】	5地区	7地区	2地区	3地区	0地区	2地区

具体的な取組	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
漏水調査					

実施(施工・施行)等

効果

漏水量の軽減により、事故の発生が抑制されます。

効果を測定する指標

- 管路点検率 (漏水調査を実施した管路延長/管路延長)×100 (%)

漏水調査では漏水量の軽減と地上に現れない漏水(地下漏水)を発見し、道路陥没などの不測の事故の発生を未然に防いでいくことから、管路延長に対する1年間で漏水調査を実施した管路延長の割合を示す「管路点検率」を成果指標として設定しました。

(成果指標)

指標名	30年度 (見込)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
管路点検率	44.1%	60.1%	54.7%	52.7%	51.1%

政策2 管・施設を効率的に運用する。

施策(1) 管・施設の老朽化対策

⑦ 下水道管の不明水対策【下水道】

実施目標

不明水*による浄化センター等への負荷低減を図るため、不明水*の要因を特定するための調査・分析を行い、7処理区全9地区のうち平成34年度(2022年度)末までに3地区の対策案を策定します。

(活動指標)

実施内容	27～30年度 (見込)	31～34年度 計	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
対策案策定完了地区数 (検討実施地区数)	1地区 (3地区)	3地区 (6地区)	— (3地区)	1地区 (4地区)	1地区 (4地区)	1地区 (4地区)

具体的な取組	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
高松処理区(705.0ha)					
城北処理区(984.0ha)					
中島処理区<A地区>(661.9ha)					
静清処理区<A地区>(351.0ha)					
南部処理区(987.9ha)					
北部処理区(444.2ha)					
中島処理区<B地区>(1,959.4ha)					

調査・設計・検証等

※中島処理区<A地区>: 小鹿・西大谷ポンプ場流入地区、中島処理区<B地区>: 中島処理区A地区以外の地区
静清処理区<A地区>: 南部処理区から静清処理区へ編入した地区

効果

浄化センター等への負荷低減に繋がるとともに、経営の健全化が図られます。

効果を測定する指標

● 対策案策定率

(対策案を策定した地区の面積(ha)) / (事業計画区域面積(9,710.3ha)) × 100 (%)

不明水*の要因を特定するための調査・分析結果を踏まえた対策案により、不明水量を減らすことができ、浄化センター等への負荷低減につながることから、対策案の策定状況を示す「対策案策定率」を成果指標として設定しました。

(成果指標) ※策定率は累積で示しています。

実施内容	30年度 (見込)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
対策案策定率	7.0%	7.0%	17.0%	24.0%	27.0%

政策2 管・施設を効率的に運用する。

施策(2) 施設の効率化

①

施設の小規模化・統廃合【水道】

挑戦

主要

実施目標

水道施設の更新や改築に合わせて小規模化や統廃合を進めます。

(活動指標)

実施内容	27～30年度 (見込)	31～34年度 計	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
施設の統廃合	他都市動向調査 情報収集 内部検証 基本方針決定	3施設停止	2施設停止	—	1施設停止	—

具体的な取組	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
蒲原城山配水池3池のうち1池停止					
麻機ヶ丘ポンプ場 停止					
麻機ヶ丘高置水槽 停止					

調査・設計・検証等

実施(施工・施行)等

効果

施設の効率的な運転や、維持管理費の軽減が図られます。

効果を測定する指標

- 維持管理費の軽減額

(電気料金、テレメータ回線使用料や管理業務費などの合計額)(円)

水道施設の能力が過剰にならず効果的・効率的に運転していくため、維持管理に要する費用の軽減(見込み)額を成果指標として設定しました。

(成果指標)

指標名	30年度 (見込)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
軽減額	0円	0円	140万円	0円	12万円

政策2 | 管・施設を効率的に運用する。

施策(2) 施設の効率化

② 水運用計画の策定【水道】

実施目標

市域全体の水運用計画の検討を行い、水道施設の状況や水需要予測を十分に踏まえた水運用計画を策定し、事業を推進します。

(活動指標)

実施内容	27～30年度 (見込)	31～34年度 計	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
水運用計画	基本方針 決定	計画策定	現地調査 (水圧・ 仕切弁等)	現地調査 (水圧・ 仕切弁等)	検討	計画策定

具体的な取組	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
水運用計画策定					

調査・設計・検証等

実施(施工・施行)等

効果

安定した配水圧力の確保、災害時等における被害の縮小及び迅速な復旧が図られます。

効果を測定する指標

- 計画策定進捗率(%)

適正水圧の確保や水道施設の統廃合、安定給水の向上を図るため、新たな配水ブロック*計画を策定していくことから、計画策定までの進捗を示す「計画策定進捗率」を成果指標として設定しました。

(成果指標)

指標名	30年度 (見込)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
計画策定進捗率	—	25%	50%	75%	100%

政策3 環境への負荷を軽減する。

施策(1) 水環境の保護・改善

① 水源涵養林の維持管理【水道】

実施目標

静岡市の水道事業で所有している2地区(5区域)32.2haの水源涵養林*の保護・育成を継続的に行い、適切に管理します。

(活動指標)

実施内容	27~30年度 (見込)	31~34年度 計	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
水源涵養林*の維持管理	20.0ha	22.2ha	5.4ha	5.9ha	5.5ha	5.4ha

具体的な取組	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
中河内堀木場 間伐					
西里西向山 下刈・間伐					
西里藤白山 下刈・間伐					
西里西峰山 間伐					
西里小判沢 施肥・下刈					

実施(施工・施行)等

効果

適切に森林へ投資し、管理された土壌で降雨を貯留し、河川(水源)流量の安定化に貢献します。

効果を測定する指標

- 取水量1m³当たり水源保全投資額

水源保全に投資した費用/年間取水量 (円/m³)

森林は、降雨を土壌に貯留し大気中のCO₂を吸収するなど地球温暖化防止の役割も果たすため、水道事業で所有する森林の持つ機能を継続的に維持・向上していくことから、森林への投資状況を示す「取水量1m³当たり水源保全投資額」と、活動指標に掲げた年度ごとの実施面積を累計した進捗率を成果指標として設定しました。

(成果指標)

指標名	30年度 (見込)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
取水量1m ³ 当たり 水源保全投資額	0.16 円/m ³	0.16 円/m ³	0.16 円/m ³	0.16 円/m ³	0.16 円/m ³
維持管理総面積に 対する進捗率	—	16.7%	35.0%	52.1%	68.9%

政策3 | 環境への負荷を軽減する。

施策(1) 水環境の保護・改善

②

下水道計画区域内の整備【下水道】

主要

実施目標

事業計画（認可）面積 9,710.3ha のうち、平成 30 年度末で 8,923ha が整備済となりました。これを平成 34 年度（2022 年度）末までに新たに 120ha を整備し、9,043ha とします。

（活動指標）

実施内容	27～30 年度 （見込）	31～34 年度 計	31 年度 （目標）	32 年度 （目標）	33 年度 （目標）	34 年度 （目標）
下水道の整備済面積	102ha	120ha	14 ha	35ha	35 ha	36ha

具体的な取組	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度
事業計画区域内の整備					

実施（施工・施行）等

効果

公共下水道（汚水）の整備を進めることで、下水道が使用可能となる区域が広がり、公衆衛生の向上が図られます。

効果を測定する指標

● 下水道整備率*

（下水道整備が完了した面積／事業計画（認可）面積（9,710.3ha））× 100（%）

事業計画区域内の公共下水道（汚水）の整備を進めることにより、下水道が使用可能となる区域が広がることから、下水道が使用可能となる区域を示す「下水道整備率*」を成果指標として設定しました。

（成果指標）

指標名	30 年度 （見込）	31 年度 （目標）	32 年度 （目標）	33 年度 （目標）	34 年度 （目標）
下水道整備率* （下水道整備済面積）	91.9% （8,923ha）	92.0% （8,937ha）	92.4% （8,972ha）	92.8% （9,007ha）	93.1% （9,043ha）

政策3 | 環境への負荷を軽減する。

施策(1) 水環境の保護・改善

③

水洗化戸数の増加(下水道接続推進活動) 【下水道】

主要

実施目標

公共下水道の未接続世帯に対する臨戸訪問や文書勧告などの下水道接続推進活動により、水洗化戸数の増加を図ります。

(活動指標)

実施内容	27～30年度 (見込)	31～34年度 計	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
臨戸訪問の 実施	136,000戸	136,000戸	34,000戸	34,000戸	34,000戸	34,000戸

具体的な取組	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
臨戸訪問の実施					
文書勧告等の実施					
未接続家屋台帳システム入力					

実施(施工・施行)等

効果

下水道を使用する世帯が増えることで、公共用水域の水質保全や公衆衛生の向上が図られます。

効果を測定する指標

● 水洗化率

$$(\text{水洗化戸数} / \text{処理区域内戸数}) \times 100 (\%)$$

市民生活の衛生環境の向上とともに、川や海の水質を保つために、市民の下水道への接続を後押ししていくことから、下水道への接続状況を示す「水洗化率」を成果指標として設定しました。

※「処理区域内戸数」とは、下水道の利用が可能となっている区域の戸数です。

※「水洗化戸数」とは、処理区域内において、下水道への接続が済んでいる戸数です。

(成果指標)

指標名	30年度 (見込)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
水洗化率	89.7%	89.8%	89.9%	90.0%	90.1%

政策3 | 環境への負荷を軽減する。

施策(1) 水環境の保護・改善

④ 浄化センターからの放流水質の安定的な維持【下水道】

実施目標

流入水に対し適正な対応をすることで、放流水の目標水質（日平均 BOD*8 mg/L 以下・SS*20mg/L 以下）を安定的に維持します。また、放流水質を悪化させる原因となる流入水のデータベース化を行います。

※放流水の目標水質は、下水道法の技術上の基準（日平均 BOD*15mg/L 以下・SS*40mg/L 以下）のおおむね 1/2 としました。

(活動指標)

実施内容	27~30年度 (見込)	31~34年度 計	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
浄化センターからの放流水質の安定的な維持	実施	実施	実施	実施	実施	実施

具体的な取組	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
放流水質及び放流水質を悪化させる原因となる流入水データの蓄積及び解析					
水処理運転方法の設定					
水処理運転方法の見直し					
水質管理マニュアルの作成					
水質管理マニュアルの見直し及び改正					

調査・設計・検証等

効果

年間を通じ、良好な放流水質を維持することで環境への負荷を軽減し、水環境の保全が図られます。

効果を測定する指標

- 目標水質達成率(BOD)
(目標水質達成回数(BOD)/水質調査回数*(BOD))×100 (%)
- 目標水質達成率(SS)
(目標水質達成回数(SS)/水質調査回数*(SS))×100 (%)
※60回/年(精密試験 2回/月、中試験 3回/月)

浄化センターの役割は、流入水の水質に対応した水処理をおこない、継続的にきれいな水を川や海へ還(かえ)していくことです。このことから、浄化センターからの放流水質が安定的に維持されていることを示す「目標水質達成率(BOD及びSS)」を成果指標として設定しました。

(成果指標)

指標名	30年度 (見込)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
目標水質達成率(BOD)	100%	100%	100%	100%	100%
目標水質達成率(SS)	100%	100%	100%	100%	100%

政策3 環境への負荷を軽減する。

施策(2) 温暖化対策

① 自然エネルギーの活用【水道】

主要

実施目標

小水力発電設備を設置します。また、自然エネルギーの導入可能性について継続して検討していきます。

(活動指標)

実施内容	27～30年度 (見込)	31～34年度 計	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
自然エネルギーの活用	太陽光発電設備設置導入可能性検討候補地選定	小水力発電設備設置導入可能性検討	20kW [小水力]	導入可能性 検討	導入可能性 検討	導入可能性 検討

具体的な取組	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
小水力発電設備の設置					
自然エネルギー導入可能性検討					

調査・設計・検証等

実施(施工・施行)等

効果

自然エネルギーを使用することで、温室効果ガスの排出量の低減を図ることができま

す。

効果を測定する指標

- 再生可能エネルギー利用率

(再生可能エネルギー設備の電力使用量 / 全施設の電力使用量) × 100 (%)

太陽光発電や小水力発電などの自然エネルギーを活用し、温室効果ガスの排出量を削減するなど、環境への負荷を軽減していくことから、エネルギーの自給率を示す「再生可能エネルギー利用率」を成果指標として設定しました。また、自然エネルギーによる発電に係る温室効果ガスの排出低減量も併記しました。

(成果指標)

指標名	30年度 (見込)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
再生可能エネルギー利用率	0.16%	0.16%	0.16%	0.16%	0.16%
温室効果ガス 排出低減量 (t-CO2/年換算)	41t	103t	103t	103t	103t

政策3 環境への負荷を軽減する。

施策(2) 温暖化対策

②

省エネルギー対策【共通】

主要

実施目標

水道施設や下水道施設における設備の効率的な運転や高効率機器への更新、執務室における昼休みの消灯やクールビズ・ウォームビズの実施など、エネルギー使用量の削減に取り組むことで省エネルギーを推進します。

(活動指標)

実施内容	30年度 (見込)	34年度 (達成目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
飲料水の年間生産に必要なエネルギー量 (原油換算)	8,210 kℓ	8,178 kℓ	8,202 kℓ	8,194 kℓ	8,186 kℓ	8,178 kℓ
下水の年間処理に必要なエネルギー量 (原油換算)	13,011 kℓ	12,962 kℓ	12,998 kℓ	12,986 kℓ	12,974 kℓ	12,962 kℓ

水道施設、下水道施設及び上下水道局執務室等で消費された電気、ガス、化石燃料等を原油に換算した場合の数値(算出方法はエネルギーの使用の合理化等に関する法律の算出方法に準拠)。前年度比0.1%以上エネルギー使用量を抑制することを目標として算定。

具体的な取組	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
適正な施設管理					
省エネ・節電の周知啓発					

実施(施工・施行)等

効果

エネルギーの消費を抑制し、温室効果ガスの排出量の低減を図ることができます。

効果を測定する指標

- 飲料水生産・下水処理で発生した二酸化炭素排出低減量 (t)

各年度における飲料水生産・下水処理のエネルギー使用量と平成29年度エネルギー使用量(実績値)の差に二酸化炭素排出係数2.619[kg-CO₂/ℓ]を乗じた値。

自然エネルギーの活用を進めるとともに、省エネルギー機器の導入等による使用電力の節減も着実に進めていくことから、温室効果ガス排出量の低減を示す「二酸化炭素排出低減量」を成果指標として設定しました。

(成果指標)

指標名	30年度 (見込)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
二酸化炭素排出低減量 (平成29年度比)	55.0 t	110.0 t	162.4 t	214.8 t	267.1 t

政策3 環境への負荷を軽減する。

施策(3) 資源のリサイクル

① リサイクル率の向上【下水道】

主要

実施目標

清水地区の汚泥集約化を完了させ、下水汚泥*の有効利用先の調査及び検討を実施し、平成32年度(2020年度)末までに下水汚泥リサイクル率を100%に引き上げます。

(活動指標)

実施内容	27~30年度 (見込)	31~34年度 計	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
清水地区の汚泥集約化事業	施工	完了	完了	—	—	—

具体的な取組	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
清水地区の汚泥集約化事業					
有効利用先調査及び リサイクル計画の作成					

調査・設計・検証等

実施(施工・施行)等

効果

循環型社会の構築のため、下水汚泥*を再生資源*として有効利用することで、環境への負荷の軽減が図られます。

効果を測定する指標

● 下水汚泥リサイクル率

$$(\text{汚泥利用量} / \text{発生汚泥量}) \times 100 (\%)$$

浄化センターの処理過程で発生する汚泥*の再生資源化を進めていくことから、汚泥有効利用の割合を示す「下水汚泥リサイクル率」を成果指標として設定しました。

(成果指標)

※単年度の汚泥有効利用率を示しています。

指標名	30年度 (見込)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
下水汚泥 リサイクル率	93.0%	94.0%	100%	—	—

政策4 | お客さまサービスを向上させる。

施策(1) 安全でおいしい水の安定的な供給

① 水道管の整備・充実【水道】

主要

実施目標 給水区域内において、需要に応じた水道管 10.6 kmの整備を順次進めていきます。

(活動指標)

実施内容	27～30年度 (見込)	31～34年度 計	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
水道管整備	24.8 km	10.6 km	3.3 km	3.3 km	2.7 km	1.3 km

具体的な取組	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
水道管の整備調査・設計					
水道管の整備工事					

調査・設計・検証等

実施（施工・施行）等

効果

より安定した給水が可能となる環境が整います。

効果を測定する指標

● 管路の新設率

(新設管路延長/管路延長)×100 (%)

給水区域内の水需要に応じた水道管の整備を図ることで、水道を利用できる環境が整い、安全でおいしい水を安定的に給水することを通じて、お客さまサービスの向上と効率的な事業運営を推進していくことから、水道事業のサービス享受の概況を示す「管路の新設率」を成果指標として設定しました。

(成果指標)

指標名	30年度 (見込)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
管路の新設率	0.25%	0.13%	0.13%	0.10%	0.05%

政策4 | お客さまサービスを向上させる。

施策(1) 安全でおいしい水の安定的な供給

② 水道施設の整備・充実【水道】

主要

実施目標

給水区域内における未整備地区など需要に応じた整備を順次進めていきます。

(活動指標)

実施内容	27～30年度 (見込)	31～34年度 計	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
水道施設整備	(足久保) 基本設計 工事着手	(足久保) 供用開始	足久保配水場 築造	足久保配水場 築造	足久保配水場 完成	足久保配水場 供用開始

具体的な取組	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
足久保配水場整備事業					
足久保・八十岡供用開始					

調査・設計・検証等

実施(施工・施行)等

効果

水道を利用できる環境が整い、より安定した給水の確保が図られます。

効果を測定する指標

● 未整備地区人口

未整備地区人口 = 給水区域内であって未整備地区に居住する人数(人)

給水区域内での水道を利用できる環境を整え充実を図っていくことから、給水区域内における「未整備地区人口」を成果指標として設定しました。

(成果指標)

指標名	30年度 (見込)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
未整備地区人口	約1,600人	約1,600人	約1,600人	約1,600人	約1,000人
整備された地区 の人口比	0%	0%	0%	0%	37.5%

政策4 | お客さまサービスを向上させる。

施策(1) 安全でおいしい水の安定的な供給

③

直結給水サービスの拡大【水道】

主要

実施目標

水道施設の整備などに合わせて、直結給水*が実施可能な地域や対象施設の拡大を図ります。また、増圧給水の承認により、高層階(10階程度)の直結給水*を可能にします。

(活動指標)

実施内容	27～30年度 (見込)	31～34年度 計	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
対象の拡大	モデル施設の直結化 3階直結直圧給水認可	直結給水施工 基準策定完了	市営団地の直結給水認可	中高層建築物直結給水認可 (5階まで)	中高層建築物直結給水認可 (8階まで)	直列多段増圧給水認可 (10階程度)
直結給水*のPR回数	—	20回	5回	5回	5回	5回

具体的な取組	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
対象の拡大に伴う直結給水施工基準策定					
施工基準に係る講習会におけるPRの実施					

実施(施工・施行)等

効果

直結給水*の適用範囲を広げることにより、中高層建築物等において、受水槽管理に伴う衛生面の懸念がなくなります。

効果を測定する指標

- 中高層建築物等直結給水率

$$\text{新規直結給水数} / (\text{新規受水槽数} + \text{新規直結給水数}) \times 100 (\%)$$

直結給水*できる中高層建築物等の階層を拡大することにより、より多くのお客さまに、安全でおいしい水を蛇口まで直接お届けできるようにしていくことから、中高層建築物等で新規に直結給水*を選択したお客様の割合を示す「中高層建築物等直結給水率」を成果指標として設定しました。

(成果指標)

指標名	30年度 (見込)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
中高層建築物等直結給水率	50%以上	50%以上	50%以上	60%以上	60%以上

政策4 | お客さまサービスを向上させる。

施策(1) 安全でおいしい水の安定的な供給

④ 水質管理・監視の充実【水道】

主要

実施目標

水安全計画*、水質検査計画の運用や検証、水道GLP*などによる水質管理・監視体制の充実を図るとともに、水質検査機器や水質監視装置の定期的な保守点検と計画的な更新（32台中16台）を行います。

（活動指標）

実施内容	27～30年度 （見込）	31～34年度 計	31年度 （目標）	32年度 （目標）	33年度 （目標）	34年度 （目標）
水質監視装置の更新台数	16台	16台	4台	4台	4台	4台

具体的な取組	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
水安全計画* 運用 拡充	紫外線施設調整	改定案策定			紫外線運用開始
水質検査計画の策定・運用					
水道GLP*の運用		サーベイランス		更新審査	
水質検査機器の保守点検と更新					

継続

効果

水質管理・監視体制が強化され、より安全な水の供給が確保されます。

効果を測定する指標

● 平均残留塩素濃度

残留塩素濃度合計/残留塩素測定回数（mg/L）

【厚生省（現厚生労働省）のおいしい水研究会による「おいしい水の要件」より】

「おいしい水の要件」の一つである残留塩素濃度 0.4 mg/L 以下を維持し、安全でおいしい水の提供を継続して行っていくことから、残留塩素の多少による水道水のおいしさを示す「残留塩素濃度」の適正管理を成果指標として設定しました。

（成果指標）

指標名	30年度 （見込）	31年度 （目標）	32年度 （目標）	33年度 （目標）	34年度 （目標）
残留塩素濃度	0.4 mg/L 以下	0.4 mg/L 以下	0.4 mg/L 以下	0.4 mg/L 以下	0.4 mg/L 以下

政策4 | お客さまサービスを向上させる。

施策(1) 安全でおいしい水の安定的な供給

⑤ 鉛製給水管の更新【水道】

主要

実施目標

平成41年度(2029年度)までに鉛製給水管*をポリエチレン製等の給水管に更新する計画(静岡市鉛製給水管更新計画)を平成21年度に作成しました。鉛製給水管*は平成21年度末で64,596箇所ありましたが、平成22年度から平成30年度までに26,705箇所の更新を行い平成30年度末で37,891箇所まで減少しています。計画に基づき、平成31年度(2019年度)から平成34年度(2022年度)にかけて15,100箇所の更新を行います。

(活動指標)

実施内容	27~30年度 (見込)	31~34年度 計	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
鉛製給水管*の更新	13,642箇所	15,100箇所	3,700箇所	3,800箇所	3,800箇所	3,800箇所

具体的な取組	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
鉛製給水管*の更新					
給水装置改造工事に伴う更新					

調査・設計・検証等

実施(施工・施行)等

効果

より安全な水が供給されるとともに、漏水の懸念が軽減されます。

効果を測定する指標

● 鉛製給水管率

(鉛製給水管使用件数/給水件数)×100(%)

水質への不安を払拭するとともに、漏水の防止を図るため、道路部分に残存する鉛製給水管*を解消していくことから、鉛製給水管*の解消に向けた取組の進捗度合いを示す「鉛製給水管率」を成果指標として設定しました。

(成果指標)

指標名	30年度 (見込)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
鉛製給水管率	12.8%	11.6%	10.3%	9.0%	7.7%

政策4 | お客さまサービスを向上させる。

施策(3) 接客・窓口サービスなどの充実

① 料金支払いの利便性の向上【共通】

挑戦

主要

実施目標

お客さまのライフスタイルに合ったクレジットカード決済等の納付方法や請求方法などについて、要望やニーズを総合的に検証し、導入可能なものについて実施していきます。

(活動指標)

実施内容	27~30年度 (見込)	31~34年度 計	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
多様化する納付方法及び請求方法等の検討	ペイジー口座振替受付サービスの導入	新たな納付方法、請求方法等の導入	新たな納付方法、請求方法等の導入決定	新たな納付方法、請求方法等の導入	新たな納付方法、請求方法等の導入・検討	新たな納付方法、請求方法等の導入・検討

具体的な取組	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
クレジットカード決済の導入					
使用開始、中止に伴う日割り計算の導入					
インターネットによる料金等の照会方法の導入					
口座振替割引制度の検討					
ペイジーの導入※1					
その他の納付方法等の導入※2					

調査・設計・検証等

実施(施工・施行)等

※1「ペイジーの導入」後も調査を継続実施し機能及び対象を拡大

※2「その他の納付方法等の導入」は調査・設計し導入可能なものを実施

効果

お客さまにとって、納付方法や請求方法等の選択肢が増え利便性を高めることにより現年度の水道料金及び下水道使用料の収納率*の向上が図られます。

効果を測定する指標

- 水道料金収納率(現年度・5月末) (%)
- 下水道使用料収納率(現年度・5月末) (%)

お客さまの要望やニーズに合わせたサービスを充実させるとともに、料金等の支払いの利便性を向上させていくことから、水道料金等の収納実態を示す「水道料金収納率」等を成果指標として設定しました。

(成果指標)

指標名	30年度 (見込)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
水道料金収納率 (現年度・5月末)	99.01%	99.06%	99.11%	99.16%	99.21%
下水道使用料収納率 (現年度・5月末)	98.95%	99.00%	99.05%	99.10%	99.15%

政策4 | お客さまサービスを向上させる。

施策(3) 接客・窓口サービスなどの充実

② サービス体制の再構築【共通】

主要

実施目標

多様化、高度化するお客さまのニーズに迅速・的確に対応するため、包括業務委託（未納料金収納等業務・お客様サービスセンター業務・給水装置課一部業務）の業務仕様の見直し及び更なる委託範囲の拡大を検討するとともに、お客様サービスセンター業務を拡充した局コールセンターの導入を検討し、お客さまの声を事業に反映する仕組みを構築します。

(活動指標)

実施内容	27~30年度 (見込)	31~34年度 計	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
サービス体制の再構築	包括業務委託の導入	次期包括業務委託・局コールセンターの導入	継続実施	次期包括業務委託・局コールセンターの導入	継続実施	継続実施

具体的な取組	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
包括業務委託					
次期包括業務委託					
局コールセンターの導入					

調査・設計・検証等

実施（施工・施行）等

効果

包括業務委託の円滑な運営及び業務の見直し・更なる委託範囲の拡大をすることで、お客さまの利便性及び満足度が高まることにより、現年度の水道料金及び下水道使用料の収納率*の向上が図られます。

効果を測定する指標

- 水道料金収納率(現年度・5月末) (%)
- 下水道使用料収納率(現年度・5月末) (%)

お客さまの要望やニーズに合わせたサービスを充実させるとともに、料金等の支払いの利便性を向上させていくことから、水道料金等の収納実態を示す「水道料金収納率」等を成果指標として設定しました。

(成果指標)

指標名	30年度 (見込)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
水道料金収納率 (現年度・5月末)	99.01%	99.06%	99.11%	99.16%	99.21%
下水道使用料収納率 (現年度・5月末)	98.95%	99.00%	99.05%	99.10%	99.15%

政策4 | お客さまサービスを向上させる。

施策(3) 接客・窓口サービスなどの充実

③ 地域貢献【共通】

実施目標

地域活動に積極的に参加するとともに、検針時に合わせ高齢者等の見守り支援を、市関係部署と連携し実施します。

(活動指標)

実施内容	27~30年度 (見込)	31~34年度 計	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
地域貢献活動回数	78回	80回以上	20回以上	20回以上	20回以上	20回以上

具体的な取組	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
高齢者等の見守り支援					
庁舎玄関前等でのにぎわい創出					
庁舎周辺美化活動					
上下水道フェアの開催					
浄化センターの一般開放					

実施（施工・施行）等

効果

地域の一員として、庁舎周辺のにぎわいづくり及び安心・安全なまちづくりに寄与貢献し、きめ細やかなサービスを提供することで、市民との信頼関係の向上が図られます。

効果を測定する指標

- 地域貢献参加職員数（人）

上下水道フェアの開催や庁舎周辺の美化活動などの地域に根差したイベント等への参加を通じて、お客さまの上下水道事業への理解の促進に努めていくことから、上下水道局職員の地域活動への貢献を示す「地域貢献参加職員数」を成果指標として設定しました。

(成果指標)

指標名	30年度 (見込)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
地域貢献参加職員数（延べ）	929人	1,000人以上	1,000人以上	1,000人以上	1,000人以上

政策4 | お客さまサービスを向上させる。

施策(4) 市民参画の推進

①

静岡市上下水道事業経営協議会の開催【共通】

連携

主要

実施目標

市民意見を広く聴くとともに、事業評価を適切に実施するため、「静岡市上下水道事業経営協議会」を開催します。

(活動指標)

実施内容	27~30年度 (見込)	31~34年度 計	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
協議会の開催回数	18回	20回	5回	4回	5回	6回

具体的な取組	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
行政評価*の実施					
上下水道事業に係る 基本的な計画策定の意見聴取					
水道料金改定に係る協議					
下水道使用料改定に係る協議					

調査・設計・検証等

実施(施工・施行)等

効果

事業経営の透明性の確保が一層図られます。

効果を測定する指標

- 評価報告書の提出回数 (回)
- 評価への対応率 (%)

上下水道の基本的な計画の策定、また、行政評価*の活用によるPDCAサイクルの推進に当たり、市民意見を反映することが必要です。引き続き静岡市上下水道事業経営協議会から意見をいただきながら、事業の進捗点検、行政評価*を実施していくことを示す「行政評価*への対応率」等を成果指標として設定しました。

(成果指標)

指標名	30年度 (見込)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
意見書、報告書等の提出回数	3回	2回	2回	1回	3回
行政評価*への対応率	100%	100%	100%	100%	100%

政策4 | お客さまサービスを向上させる。

施策(4) 市民参画の推進

② 協働事業の検討・実施【共通】


実施目標

上下水道局が行うイベントへの市民ブースの出展や、広報活動に市民の皆さんのアイデアを取入れます。

(活動指標)

実施内容	27～30年度 (見込)	31～34年度 計	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
協働事業の件数	30件	40件	9件	10件	10件	11件

具体的な取組	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
広報活動アイデア募集					
局イベントへの市民参加					

実施（施工・施行）等 

効果

市民の皆さんが普段の生活や活動を通して蓄えた知識、経験、身近な思いなどを反映させることで、より良い事業の実施に繋がります。

効果を測定する指標

● イベント等来客数（人）

上下水道の利用者である市民の皆さんと積極的なコミュニケーションを図り、上下水道事業の直面する課題について理解を得ていくことが不可欠です。また、上下水道局が開催するイベントなど様々な機会に、市民の皆さんと協力して実施、参加してもらい意見をいただくことで、より良い事業に繋がっていきけるよう、「イベント等の来客数」を成果指標として設定しました。

(成果指標)

指標名	30年度 (見込)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
イベント等来客数	4,800人	5,000人	5,000人	5,000人	5,000人

政策4 | お客さまサービスを向上させる。

施策(4) 市民参画の推進

③ 積極的な広報活動【共通】

挑戦

主要

実施目標

ホームページ、局庁舎内に設置する展示コーナーなどで、積極的に事業PRを行うとともに、イメージキャラクター、ロゴマーク等を活用するなど、親しみやすい広報活動を推進します。

(活動指標)

実施内容	27～30年度 (見込)	31～34年度 計	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
広報関連イベントの 展開数	580回 (家康公まつり 関連含む)	480回	120回	120回	120回	120回

具体的な取組	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
キャラクター・ロゴマークの活用					
ホームページの充実					
静岡市の水（ペットボトル）に よる広報活動					
展示コーナーの活用					

実施（施工・施行）等

効果

事業の意義や現状を市民の皆さんにより深くご理解いただき、上下水道事業の健全経営の持続が図られます。

効果を測定する指標

- インターネットによる情報の提供度
ウェブページへの掲載回数（回）

上下水道局が行うイベント等の様々な機会を捉えて、事業の理解を深めていただくとともに、お客さまの声を今後の事業運営に繋げていく必要があることから、「インターネットによる情報提供度」などを成果指標として設定しました。

(成果指標)

指標名	30年度 (見込)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
ホームページの 掲載回数	10回	10回	10回	12回	12回

政策4 お客様サービスを向上させる。

施策(4) 市民参画の推進

④ 広聴機能の充実【共通】

実施目標

ホームページ等を活用したアンケート調査や、出前講座、施設見学、上下水道モニター等での意見聴取の結果を整理し対応する仕組みを整備します。また、経営計画策定の参考とするため、市民ニーズの把握などに努め、市民との双方向コミュニケーションを図ります。

(活動指標)

実施内容	27～30年度 (見込)	31～34年度 計	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
広聴活動	112回	120回以上	30回以上	30回以上	30回以上	30回以上

具体的な取組	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
出前講座の実施					
上下水道モニターの実施					
事業理解度アンケートの実施					

実施（施工・施行）等

効果

上下水道事業への関心を高め、積極的にお客さまからの意見・提案を聴取することができるようになります。

効果を測定する指標

- 上下水道事業に対する市民理解度（％）

上下水道局が行うイベント等の様々な機会を捉えて、事業の理解を深めていただくとともに、お客さまの声を今後の事業運営に繋げていく必要があることから、市民の上下水道事業への理解の促進の度合いを示す「市民理解度」等を成果指標として設定しました。

(成果指標)

指標名	30年度 (見込)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
上下水道事業に対する市民理解度	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上

政策5 | 信頼される経営を確立する。

施策(1) 業務の効率化

① 機能的な組織づくり【共通】

実施目標

水道事業及び下水道事業内の業務・組織の統廃合を検討・実施し、必要な部署への適正な人員配置を進めます。

(活動指標)

実施内容	27～30年度 (見込)	31～34年度 計	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
適正な人員配置	実施・検証	実施・検証	実施・検証	実施・検証	実施・検証	実施・検証

具体的な取組	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
部内各課ヒアリングの実施					
部内査定					
市長部局との調整					

実施（施工・施行）等

効果

最適な人員配置をすることで、主要事業の一層の推進が図られます。

効果を測定する指標

- 職員定数の適正化
- 組織体制の整備
- 組織、業務の再編

組織、業務の統廃合などを通じて、最適な人員配置を進めていくことから、効率的で適正な事業運営の確保を示す「職員定数の適正化」「組織体制の整備」「組織、業務の再編」を成果指標としました。

指標名	30年度 (見込)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
職員定数の適正化 組織体制の整備 組織、業務の再編	実施	実施	実施	実施	実施

政策5 信頼される経営を確立する。

施策(1) 業務の効率化

② 上下水道の資産・資源の有効活用【共通】

主要

実施目標

水道事業、下水道事業は今まで別々に事業実施してきましたが、経営資源*である「ヒト=人材」を上下水道局という一つの組織として捉え、流動的かつ有効的に活用できる方策を検討し実施します。

(活動指標)

実施内容	27～30年度 (見込)	31～34年度 計	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
経営資源*の活用	(緊急時)制度確立	(緊急時)運用・検証 (平常時)運用・検証	(緊急時)運用・検証 (平常時)検討	(緊急時)運用・検証 (平常時)制度設計	(緊急時)運用・検証 (平常時)運用・検証	(緊急時)運用・検証 (平常時)運用・検証

具体的な取組	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
(緊急時)ヒト(人材)の有効活用に係るルール ^① の運用・検証					
(平常時)ルール ^② の検討、設計、運用・検証					

調査・設計・検証等

効果

経営資源*を有効活用することで、一層の経営健全化が図られます。

効果を測定する指標

- 事業の健全な経営

上下水道事業を支える「ヒト」の経営基盤強化に努め、持続可能な事業運営を行っていく必要があることから、「事業の健全な経営」を成果指標として設定しました。

(成果指標)

指標名	30年度 (見込)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
事業の健全な経営	実施	実施	実施	実施	実施

政策5 | 信頼される経営を確立する。

施策(1) 業務の効率化

③ マッピングシステムの運用拡大【水道】

実施目標

水道管の口径や布設年度などの情報を管理するマッピングシステム*において、簡易水道統合、水道法改正を見据えた水道施設や事故、修繕履歴等の情報を管理することで、マッピングシステム*の運用拡大による情報の効率的な管理と利用を行い、将来計画の充実を図ります。

(活動指標)

実施内容	27～30年度 (見込)	31～34年度 計	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
マッピングシステム* の運用拡大	機器更新 再整備と 運用拡大	機器更新と 運用拡大	運用拡大の 検討	運用拡大の 検討	運用拡大の 検討	機器更新と 運用拡大

具体的な取組	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
機器更新					
マッピングシステム*の運用拡大					
精度向上のための調査等					

調査・設計・検証等

実施（施工・施行）等

効果

より適切な水道施設の維持管理、新たな事業の計画策定や実施に役立ち、将来計画の充実が図られます。

効果を測定する指標

- 運用拡大の進捗率（％）

水道台帳マッピングシステム*は5年に一度、機器等更新を行っています、その時期に合わせて市民対応に必要なマッピングシステム*の運用拡大について検討を行っていくことから、運用拡大までの進捗を示す「運用拡大の進捗率」を成果指標として設定しました。

(成果指標)

指標名	30年度 (見込)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
運用拡大の進捗率	20%	40%	60%	80%	100%

政策5 | 信頼される経営を確立する。

施策(2) 職員の技術習得

① 各種研修の充実【共通】

主要

実施目標

事業運営に必要な知識・技術を確保するため、経験年数等に応じた階層別研修や、資格取得のための研修、外部機関が実施する専門研修などに職員を派遣します。

また、研修成果の発表の場を設け、他の職員へ知識・技術を広く伝えるとともに、研修カリキュラムや検証を行う体制を構築します。

(活動指標)

実施内容	27~30年度 (見込)	31~34年度 計	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
研修・資格取得計画に則った研修の実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

具体的な取組	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
研修計画策定					
研修実施					
結果の検証					
計画修正					

調査・設計・検証等

実施(施工・施行)等

効果

職員の技術力が向上し、お客さまサービスの充実が図られます。

効果を測定する指標

- 水道技術に関する資格取得度
職員が取得している水道技術に関する資格数/全職員数 (件/人)
- 外部研修時間
(職員が外部研修を受けた時間×受講人数)/全職員数 (時間/人)
- 内部研修時間
(職員が内部研修を受けた時間×受講人数)/全職員数 (時間/人)

水道事業の円滑な運営には、職員の技術能力向上や知識の習得が必要不可欠であり、職員の成長意識を促し、一人ひとりの能力の向上に努めていくことから、水道技術向上への取組状況を表す「職員が取得している水道技術に関する資格数の全職員に対する割合」「職員一人当たりの外部研修の受講時間」「職員一人当たりの内部研修の受講時間」を成果指標として設定しました。

(成果指標)

指標名	30年度 (見込)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
水道技術に関する資格取得度	1.2 件/人	1.4 件/人	1.4 件/人	1.4 件/人	1.4 件/人
外部研修時間	8.3 時間/人	8.5 時間/人	8.5 時間/人	8.5 時間/人	8.5 時間/人
内部研修時間	8.7 時間/人	9.0 時間/人	9.3 時間/人	9.6 時間/人	10.0 時間/人

政策5 | 信頼される経営を確立する。

施策(2) 職員の技術習得

② 技術継承の仕組みづくり【共通】

主要

実施目標

事業運営に必要な技術や知識を確保するため、継承すべき技術の選定や継承するための仕組みを検討します。

(活動指標)

実施内容	27～30年度 (見込)	31～34年度 計	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
技術継承の仕組み	実施・検証	実施・検証	実施・検証	実施・検証	実施・検証	実施・検証

具体的な取組	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
ナレッジバンク					
バディ制度					
エスナビ研修					
水道技術職員募集					

実施（施工・施行）等 ■

効果

事業運営に必要な技術・知識が継承され、安定した事業運営が図られます。

効果を測定する指標

- エスナビ研修受講率（％）
- 水道技術職員採用人数（人）

職員の世代交代に対応するため、研修内容の充実、事例の共有などにより、職員一人ひとりの現場対応力の強化を図っていくこと及び上下水道局独自の職種である「水道技術職員」への確実な技術の継承を図っていくことから、職員の知識の向上への取組状況を表す「エスナビ研修受講率」と「水道技術職員採用人数」を成果指標として設定しました。

(成果指標)

指標名	30年度 (見込)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
エスナビ研修受講率	100%	100%	100%	100%	100%
水道技術職員採用人数	2人	0人	1人	1人	1人

政策5 | 信頼される経営を確立する。

施策(3) 財政の健全化

① 新たな収入の確保【共通】

実施目標

財源の確保のため、新規収入を検討・導入し、料金・使用料以外の収益を増やします。

(活動指標)

実施内容	27～30年度 (見込)	31～34年度 計	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
長期債券購入額 (累計)	8億円 (10億円)	8億円 (18億円)	2億円 (12億円)	2億円 (14億円)	2億円 (16億円)	2億円 (18億円)

具体的な取組	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
長期債券の購入					

実施（施工・施行）等

効果

財政の健全化が図られ、安定した事業が持続できます。

効果を測定する指標

● 利息収入増加額

H29年度を基準とし、定期預金で運用した場合と比べて増えた額（千円）

給水収益の減少傾向が続く中、安心・安全な水道事業を持続していくため、経営基盤の強化を進めていくことから、資金運用に基づく「利息収入増加額」を成果指標として設定しました。

(成果指標)

指標名	30年度 (見込)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
利息収入増加額	450千円	806千円	1,128千円	1,450千円	1,772千円

政策5 | 信頼される経営を確立する。

施策(3) 財政の健全化

② 企業債残高の適正な管理【共通】

挑戦

連携

主要

実施目標

将来の支払利息が過大とならないよう、企業債残高を適正に管理します。

(活動指標)

実施内容	27~30年度 (見込)	31~34年度 計	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
水道	126億円	127億円	24億円	30億円	38億円	35億円
企業債借入額(上段)						
元金償還金(下段)	88億円	95億円	23億円	23億円	24億円	25億円
下水道	371億円	385億円	113億円	89億円	94億円	89億円
企業債借入額(上段)						
元金償還金(下段)	432億円	423億円	109億円	107億円	105億円	102億円

※金額の単位を億としている為、端数処理上、下の表の差額と一致しない場合があります。

具体的な取組	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
適正な企業債*の借入・償還(水道)					
適正な企業債*の借入・償還(下水道)					

実施(施工・施行)等

効果

次世代との負担の平準化を図ることで、安定した事業が持続できます。

効果を測定する指標

- 年度末における企業債残高(億円)

上下水道事業は、建設費の多くを企業債*(負債)によって調達しています。引き続き、企業債*への過度な依存とならないよう、借入と償還を計画的に行っていくことが求められることから、企業債*の適正な管理を示す「年度末における企業債残高」を成果指標として設定しました。

(成果指標)

指標名	30年度 (見込)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
年度末における 企業債残高	463億円	464億円	471億円	485億円	495億円
上段:水道					
下段:下水道	1,490億円	1,500億円	1,480億円	1,470億円	1,450億円

政策5 | 信頼される経営を確立する。

施策(3) 財政の健全化

③ 財政計画の定期的な見直し【共通】

実施目標

計画に基づいた事業を着実に実施し、また、将来の状況変化を見据えた次期計画を策定することで安定的な経営を目指します。

(活動指標)

実施内容	27～30年度 (見込)	31～34年度 計	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
次期財政計画の策定	策定	策定	見直し	見直し	素案	策定

具体的な取組	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
財務指標の策定・分析					
財政計画の調整					
次期料金体系の検討					
上段：水道					
下段：下水道					

調査・設計・検証等

実施（施工・施行）等

効果

計画的な投資水準の設定ができ、安定的な経営が確立されます。

効果を測定する指標

- 計画策定進捗率（％）

必要な事業を推進しながら、持続可能な事業運営を実施していくため、事業計画や経営計画の見直し等による支出の合理化及び、定期的な料金見直し等による収入の適正化など、将来の状況変化を見据えた次期財政計画を策定していくことから、計画策定までの進捗を示す「計画策定進捗率」を成果指標として設定しました。

(成果指標)

指標名	30年度 (見込)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
計画策定進捗率	—	25%	50%	75%	100%
上段：水道	—	25%	50%	75%	100%
下段：下水道	—	25%	50%	75%	100%

政策5 | 信頼される経営を確立する。

施策(3) 財政の健全化

④ 適正な債権管理【共通】

実施目標

早期催告、給水停止を強化し、効果的な滞納整理に努めるとともに、法的措置も含め、不良債権の整理等を検討し、実施することで未収金*を削減します。

(活動指標)

実施内容	30年度 (見込)	31~34年度 計	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
水道料金・下水道使用料の使用者に対する現住所等調査	1,800件以上	7,200件以上	1,800件以上	1,800件以上	1,800件以上	1,800件以上
受益者負担金における滞納歴が浅い人への重点督促	1回以上	4回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上
受益者負担金滞納者への強制徴収	未実施	実施	条件整理	実施手順策定	実施	実施

具体的な取組	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
未収金発生の抑制					
未収金整理の推進					
債権回収体制の整備・強化					
広報・啓発活動					

実施（施工・施行）等

効果

次世代との負担の平準化を図ることで、安定した事業が持続できます。

効果を測定する指標

- 水道料金未収金(現年度5月末+過年度3月末) (千円)
- 下水道使用料未収金(現年度5月末+過年度3月末) (千円)
- 過年度受益者負担金収納率(過年度3月末) (%)

引き続き、水道料金、下水道使用料等の公平かつ適正な徴収を行っていくことから、未納金の徴収実態を示す「水道料金未収金」等を成果指標として設定しました。

(成果指標)

指標名	30年度 (見込)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
水道料金未収金	336,853千円	316,585千円	296,388千円	276,265千円	256,213千円
下水道使用料未収金	273,153千円	257,625千円	242,111千円	226,610千円	211,122千円
過年度受益者負担金収納率	未集計	9.41%	9.46%	9.51%	9.56%

政策5 | 信頼される経営を確立する。

施策(3) 財政の健全化

⑤ 収納率の向上【共通】

主要

実施目標

委託業務の推進により、民間業者が有する専門性、ノウハウを最大限に活用して、未収金*を抑制し、また早期納付を推進していくことで収納率*の向上に努めます。

(活動指標)

実施内容	30年度 (見込)	31~34年度 計	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
給水停止予告 通知書発送	19,000 通	76,000 通	19,000 通	19,000 通	19,000 通	19,000 通
受益者負担金 一括納付の勧奨	3 回	12 回	3 回	3 回	3 回	3 回
申告書提出督促実施	1 回	4 回	1 回	1 回	1 回	1 回

効果

現年度分未収金*の発生の抑制に伴い、収入の増加が図られます。

効果を測定する指標

- 水道料金収納率(現年度・5月末) (%)
- 下水道使用料収納率(現年度・5月末) (%)
- 受益者負担金収納率(現年度・5月末) (%)

引き続き、水道料金、下水道使用料等の公平かつ適正な徴収を行っていくことから、水道料金等の収納実態を示す「水道料金収納率」等を成果指標として設定しました。

(成果指標)

指標名	30年度 (見込)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
水道料金収納率	99.01%	99.06%	99.11%	99.16%	99.21%
下水道使用料 収納率	98.95%	99.00%	99.05%	99.10%	99.15%
受益者負担金 収納率	93.52%	93.52%	93.57%	93.62%	93.67%

政策5 | 信頼される経営を確立する。

施策(4) 新たな視点に立った上下水道事業の展開

① 国際協力に係る情報収集と実施などの検討【共通】

実施目標

健全経営や確実な事業の執行を前提とする中で、国際協力に係る情報収集を進め、対応可能な支援などを検討します。

(活動指標)

実施内容	27～30年度 (見込)	31～34年度 計	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
国際協力に係る 情報収集回数	2回	8回	2回	2回	2回	2回

具体的な取組	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
自治体水道国際展開プラットフォーム定例会議へ参加し国や他都市の情報収集					
下水道グローバルセンター(GCUS)会議へ参加し国や他都市の情報収集					
(相手国から国際協力依頼がある場合) 海外研修員の受け入れ					

実施(施工・施行)等

効果

会議への出席や研修を受け入れることで本市職員の資質向上や本市の知名度アップが図られます。

効果を測定する指標

- 事例報告会開催回数(回)

人口増加や経済発展を続けるアジア・アフリカ諸国において、上下水道の需要の高まりが見込まれています。本市においても、長期的な人材育成の観点から、できる範囲での技術効力を検討することが必要であることから、国際貢献にかかわった他市の事例などの「事例報告会開催回数」を成果指標として設定しました。

(成果指標)

指標名	30年度 (見込)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
事例報告会 開催回数	—	2回	2回	2回	2回

政策5 | 信頼される経営を確立する。

施策(4) 新たな視点に立った上下水道事業の展開

② 広域連携の検討【共通】

連携

主要

実施目標

他事業体との連携などにより事業効率化を検討します。

(活動指標)

実施内容	27～30年度 (見込)	31～34年度 計	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
広域連携の検討	12回	16回	4回	4回	4回	4回

具体的な取組	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
近隣自治体との連携の可能性の検討					

調査・設計・検証等

効果

広域連携が実施された場合、経営基盤の強化に繋がります。

効果を測定する指標

- 広域連携に向けての取組の件数（件）

事業統合にとらわれない広域連携について、近隣事業体と研究を進めることが必要であることから、「広域連携に向けての取組の件数」を成果指標として設定しました。

(成果指標)

指標名	30年度 (見込)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
広域連携に向けての取組の件数	1件	2件	2件	2件	2件

6-7 事業計画

1 水道事業における事業計画

(1) 中期財政収支計画(水道総務課)

① 収益的収入及び支出(税抜き額)

収益的収入及び支出とは、経常的経営活動に伴って発生する収入とこれに対応する支出のことをいいます。

(単位 百万円)

項 目		平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	合計
収入	水道料金	8,889	9,891	10,001	9,894	38,675
	長期前受金*戻入	420	421	426	426	1,693
	その他収入	362	442	443	443	1,690
	他会計繰入金	265	218	216	214	913
	計	9,936	10,972	11,086	10,977	42,971
支出	人件費	1,259	1,323	1,244	1,229	5,055
	物件費	3,696	4,425	4,625	4,868	17,614
	減価償却費等	3,320	3,397	3,583	3,590	13,890
	企業債利息等	715	731	709	697	2,852
	その他	11	37	10	10	68
	計	9,001	9,913	10,171	10,394	39,479
経常損益		935	1,059	915	583	3,492

※各金額を百万円未満四捨五入で表記しているため、合計額や差引額が一致しない場合があります。

② 資本的収入及び支出（税込み額）

資本的収入及び支出とは、主として将来の経営活動に備えて行う施設等の建設改良及び企業債*に関する収入及び支出のことをいいます。

(単位 百万円)

		項 目	平成	平成	平成	平成	合計
			31年度	32年度	33年度	34年度	
資本的 収入 (税込み)	収入	企業債*	2,350	3,005	3,787	3,460	12,602
		他会計繰入金	116	168	178	186	648
		国庫補助金	124	70	70	70	334
		その他	196	12	11	12	231
		計	2,786	3,255	4,046	3,728	13,815
	支出	建設改良費	4,362	5,640	7,107	6,298	23,407
		企業債償還金	2,293	2,344	2,357	2,490	9,484
		その他	201	200	200	200	801
		計	6,856	8,184	9,664	8,988	33,692

※各金額を百万円未満四捨五入で表記しているため、合計額や差引額が一致しない場合があります。

この中期財政収支計画は、平成30年12月現在の国庫補助制度や経済状況に基づいて試算したものであり、今後の社会状況の変化や技術革新の進展などを踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

(2) 職員の適正配置に関する計画(水道総務課)

市の人事当局と連携を図り、職員の適正配置に努めます。

(3) 給与の適正化に関する計画(水道総務課)

市の人事当局と連携を図り、給与の適正化に努めます。

(4) 将来需要予測(水道企画課)

項目	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度
計画給水人口 (人)	698,639	698,656	697,805	696,952
年間有収水量 (千 m^3)	70,443	69,831	69,232	68,643
計画一日最大給水量 (千 m^3)	265	263	261	259

(5) 主要設備投資計画(資本的支出のうち建設改良費の事業費)(水道総務課)

(単位 百万円)

No.	施策名 () 書きは、第3次静岡市 総合計画における事業名	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	合計
1	重要な管・施設の地震対策 (上水道施設の耐震化)	807	1,452	2,050	1,897	6,206
2	漏水対策 (水の相互運用)	100	0	0	0	100
3	災害時などの対応や体制の確立 (災害時の活動拠点の整備)	109	93	123	79	404
4	管・施設の老朽化対策 (上水道施設の改築・更新)	2,142	2,950	3,493	3,446	12,031
5	施設の効率化 (上水道施設の改築・更新)	40	50	9	21	120
6	温暖化対策 (上水道施設の改築・更新)	0	0	5	0	5
7	安全でおいしい水の安定的な供給 (上水道施設の整備・充実)	269	414	783	273	1,739
合 計		3,467	4,959	6,463	5,716	20,605

※各金額を百万円未満四捨五入で表記しているため、合計額や差引額が一致しない場合があります。

(6) 経営基盤強化への取組(水道総務課)

今後、予定している取組は、次のとおりです。

行革 区分	取組内容	今後の計画			
		平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度
収入増加	収納率*の向上と適正な債権管理の推進 (水道料金・簡易水道料金)	◎→包括民間委託 (現行) △包括民間委託 (次期) ◎→口座振替勧奨 強化 △→新たな納付方 法の導入 ◎→給水停止サイ クル短縮化 ◎→滞納者の性質 別類型化 ◎→法的措置の実 施 ◎→回収不能債権 の整理、処分促進 ◎→高額・悪質滞 納者の滞納整理強 化 △検針サイクル見 直し	→ (9月まで) ◎ (10月から)	→	→
	効率的な資金運用	○→10年満期の債 券を2億円購入	→	→	→
資産・ 施設見直し	水道管路のアセット マネジメント	◎→計画的な管路 更新	→	→	→
事務事業見直し・ 効率化	包括民間委託の採用	◎→包括民間委託 (現行) △包括民間委託 (次期) △→対象業務の拡 大(次期) 対象業務の拡大 (次々期)	→ (9月まで) ◎ (10月から) ◎ △	→	→

行革 区分	取組内容	今後の計画			
		平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度
人材 育成	水道技術職員の人材 育成	◎→バディ制度の 実施	→	→	→
		◎→ナレッジバン クの実施	→	→	→
		◎→e-ラーニン グの実施	→	→	→
		◎→仕組みの検 証・見直し	→	→	→
		◎→水道技術職員 の採用・育成	→	→	→

表中の記号 : △調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続

建設コストの縮減	これまでに取り組んできた合理的な設計推進や建設副産物対策等の継続に加え、新たな新規施策も積極的に導入し、更なる公共事業の品質向上とコスト縮減に取り組んでいきます。
----------	---

2 下水道事業における事業計画

(1) 中期財政収支計画(下水道総務課)

① 収益的収入及び支出(税抜き額)

収益的収入及び支出とは、経常的経営活動に伴って発生する収入とこれに対応する支出のことをいいます。

(単位 百万円)

		項 目	平成	平成	平成	平成	合計
			31年度	32年度	33年度	34年度	
収益的収支 (税抜き)	収入	下水道使用料	9,458	9,497	9,478	9,459	37,892
		長期前受金*戻入	4,611	4,587	4,557	4,541	18,296
		その他収入	52	52	52	52	208
		一般会計繰入金	7,073	6,908	6,779	6,619	27,379
		計	21,193	21,044	20,866	20,671	83,774
	支出	人件費	972	972	972	972	3,888
		物件費	5,595	5,538	5,508	5,420	22,061
		減価償却費等	11,392	11,349	11,279	11,299	45,319
		企業債利息等	2,503	2,307	2,148	2,004	8,962
		その他	95	95	95	95	380
		計	20,558	20,262	20,002	19,790	80,612
	経常損益		635	782	865	881	3,163

※各金額を百万円未満四捨五入で表記しているため、合計額や差引額が一致しない場合があります。

② 資本的収入及び支出（税込み額）

資本的収入及び支出とは、主として将来の経営活動に備えて行う施設等の建設改良及び企業債*に関する収入及び支出のことをいいます。

(単位 百万円)

		項 目	平成	平成	平成	平成	合計
			31年度	32年度	33年度	34年度	
資本的収支 (税込み)	収入	企業債*	11,277	8,894	9,323	8,858	38,352
		一般会計繰入金	726	692	669	569	2,656
		国庫補助金	2,705	2,692	2,678	2,665	10,740
		その他	155	141	84	84	464
		計	14,862	12,418	12,754	12,176	52,210
	支出	建設改良費	11,598	10,402	11,000	11,000	44,000
		企業債償還金	10,907	10,754	10,517	10,274	42,452
		その他	1	1	1	1	4
		計	22,506	21,157	21,518	21,275	86,456

※各金額を百万円未満四捨五入で表記しているため、合計額や差引額が一致しない場合があります。

この中期財政収支計画は、平成30年12月現在の国庫補助制度や経済状況に基づいて試算したものであり、今後の社会状況の変化や技術革新の進展などを踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

(2) 職員の適正配置に関する計画(下水道総務課)

市の人事当局と連携を図り、職員の適正配置に努めます。

(3) 給与の適正化に関する計画(下水道総務課)

市の人事当局と連携を図り、給与の適正化に努めます。

(4) 将来需要予測(下水道総務課)

項目	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度
排水設備設置戸数(戸)	252,163	253,263	254,963	256,663
年間有収汚水量(千m ³)	62,632	62,890	62,764	62,638
一日平均有収汚水量(千m ³)	172	172	172	172

(5) 主要設備投資計画(資本的支出のうち建設改良費の事業費)(下水道計画課)

(単位 百万円)

No.	施策名 () 書きは、第3次静岡市 総合計画における事業名	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	合計
1	重要な管・施設の地震対策 (下水道施設の耐震化)	2,330	1,122	935	1,203	5,610
2	浸水対策 (雨水ポンプ場などの整備)	4,801	2,954	3,067	2,104	12,883
3	管・施設の老朽化対策 (下水道施設の改築)	2,590	4,334	5,074	5,120	17,132
4	水環境の保護・改善 (下水道事業計画区域内の整備)	1,877	1,992	1,925	2,573	8,374
合 計		11,598	10,402	11,000	11,000	44,000

※各金額を百万円未満四捨五入で表記しているため、合計額や差引額が一致しない場合があります。

(6) 経営基盤強化への取組(下水道計画課)

今後、予定している取組は、次のとおりです。

行革 区分	取組内容	今後の計画			
		平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度
収入増加	収納率*の向上と適正な債権管理の推進(下水道使用料)	◎→包括民間委託(現行) △包括民間委託(次期) ◎→口座振替勧奨強化 △→新たな納付方法の導入 ◎→給水停止サイクル短縮化 ◎→滞納者の性質別類型化 ◎→法的措置の実施 ◎→回収不能債権の整理、処分促進 ◎→高額・悪質滞納者の滞納整理強化 △検針サイクル見直し	→ (9月まで) ◎ (10月から)	→	→
	公共下水道への接続促進	◎→下水道接続推進員による早期臨戸訪問の実施 ◎→下水道接続推進強化期間を設定し、部をあげて取り組む ◎→私道への助成制度、水洗便所改造資金融資あっせん及び利子補給制度等の周知	→	→	→
資産・施設見直し	下水道管渠のアセットマネジメント	◎→下水道管の改築等	→	→	→
	下水污泥燃料化*の推進	◎→炭化炉運転、燃料化物の生成	→	→	→

行革 区分	取組内容	今後の計画			
		平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度
事務 事業 見直し ・ 効率化	運転管理業務の包括 的民間委託の推進	△ 静岡浄化センターと清水南部浄化センターの契約統合の調査・検討	◎ 静岡浄化センターと清水南部浄化センターの契約統合	→	→
		△ → 包括的民間委託の検討	→	→	→
人材 育成	下水道技術職員の人 材育成	◎ → ナレッジバンクの実施	→	→	→
		◎ → e-ラーニングの実施	→	→	→
		◎ → 仕組みの検証・見直し	→	→	→

表中の記号 : △調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続

建設コストの縮減	これまでに取り組んできた合理的な設計推進や建設副産物対策等の継続に加え、新たな新規施策も積極的に導入し、更なる公共事業の品質向上とコスト縮減に引き続き取り組んでいきます。
----------	---

6-8 計画達成状況の公表

(1) 公表時期

毎年12月頃

(2) 公表方法

公表様式は、「地方公営企業の経営の総点検について」の情報開示の例により、上下水道局ホームページへ掲載します。また、各区の市政情報コーナーや図書館などの公共施設で確認できるように情報を提供します。

(3) 計画達成状況の評価方法

平成14年3月「地方公営企業における行政経営評価に関する報告書」などを参考に、内部評価及び外部評価を行います。なお、外部評価については平成23年度に設置した第三者機関である「静岡市上下水道事業経営協議会」とともに決定します。

資料編

資料1 主要計画の概要

1 水道事業における主要計画の概要

項目	内容
計画の名称	第3次静岡市水道事業中期経営計画
計画の目的	この計画は、第2次中期経営計画の期間満了に伴い、施設の老朽化、人口減少による料金収入の減少など、社会的背景や財政的な制約の中で、それらの中長期的な視点で柔軟にとらえ事業を運営していくことを目的としています。
策定時期	平成 26 年度
計画期間	平成 27 年度 ~ 平成 30 年度
改定予定	—
計画の内容	◇事業の運営目標を次のとおり示しています。 主な指標 (26年度) ⇒ (30年度) ・管路耐震化率 34.7% ⇒ 37.9% ・配水池耐震施設率 29.6% ⇒ 34.9% ・鉛製給水管*の解消率 20.2% ⇒ 41.3%
計画事業費	27,624 百万円（平成 27 年度から平成 30 年度の主要設備投資計画額）
備考	・しずおか水ビジョンに基づく4か年の取組項目を定めた計画です。 ・客観的に成果指標を設定するだけでなく、事業の進行管理や評価を第三者機関である静岡市上下水道事業経営協議会で実施することで、事業経営に市民参画を深く取り込んでいます。
問い合わせ先	水道企画課

項 目	内 容
計画の名称	静岡市水道事業震災対策計画
計画の目的	この計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づき作成された静岡市地域防災計画のうち、水道部が行うべき事項を具体的に定めたもので、震災時における応急対策活動を迅速かつ的確に実施することを目的としています。
策定時期	平成 16 年度（平成 30 年度修正）
計画期間	平成 16 年度 ～
改定予定	—
計画の内容	◇総論 ◇地震被害の想定 ◇平常時対策 ◇応急対策 ◇応急給水*対策 ◇応急復旧対策 ◇恒久復旧対策 ◇簡易水道*の震災対策計画
計画事業費	—
備 考	・本編、資料編、概要版の構成となっています。本編・資料編は必要に応じて修正することとし、概要版は毎年見直しをしています。 ・静岡市地域防災計画との整合を図っています。
問い合わせ先	水道企画課

項 目	内 容
計画の名称	静岡市水道事業 事業継続計画（BCP）*
計画の目的	この計画は、静岡市水道事業震災対策計画を迅速かつ的確に実施できるよう、震災時における、人、物資、情報等の状況を想定し、具体的な被害想定を行うとともに、応急給水*活動などの実施手順等を定め、市民のライフラインとしての水道を早期に復旧することを目的としています。
策定時期	平成 25 年度（平成 29 年度修正）
計画期間	平成 25 年度 ～
改定予定	静岡市水道事業震災対策計画と合わせ改定予定
計画の内容	◇基本方針 ◇地震被害想定 ◇水道事業への影響 ◇応急給水*対策 ◇応急復旧対策 ◇水道部地震災害対策本部（組織・編成） ◇各班時系列別手順書 ◇社会状況等時系列一覧表
計画事業費	—
備 考	・静岡市地域防災計画、静岡市水道事業震災対策計画との整合を図ります。
問い合わせ先	水道企画課

項 目	内 容
計画の名称	静岡市水道施設中長期更新計画
計画の目的	水道施設（土木構造物、建築物、設備、管路）について、現況把握とその評価、中長期的な視点での更新等の検討、優先順位の設定などにより、費用対効果の高い現時点で最適と考えられる更新計画を策定することを目的としています。
策定時期	平成 30 年度
計画期間	平成 31 年度 ～ 平成 80 年度
改定予定	平成 34 年度
計画の内容	<ul style="list-style-type: none"> ◇管路 <ul style="list-style-type: none"> ・総合物理評価結果、管路使用年数、重要度、影響度等を加味し、更新優先順位を設定。 ◇施設 <ul style="list-style-type: none"> ・総合評価点数、重要度、影響度を加味し、更新優先順位を設定。 ◇全体 <ul style="list-style-type: none"> ・中長期更新計画（平成26年度策定）及び既存事業計画の見直し、整理。 ・将来実施予定事業の整理。 ・概算事業量・事業費の算定。
計画事業費	—
問い合わせ先	水道企画課

項 目	内 容
計画の名称	静岡市鉛製給水管更新計画
計画の目的	この計画は、平成19年12月に厚生労働省から鉛製給水管対策を求める通知を受けたことに伴い、本市に残存している鉛製給水管*の現状を把握し、計画的に早期解消を図ることを目的としています。
策定時期	平成 21 年度
計画期間	平成 22 年度 ～ 平成 41 年度
改定予定	—
計画の内容	<ul style="list-style-type: none"> ◇確認された鉛製給水管* 64,596 箇所を、ポリエチレン管等に布設替えます。 ◇整備手法 <ul style="list-style-type: none"> ・鉛製給水管更新修繕工事 31,386 箇所 ◇整備手法（その他） <ul style="list-style-type: none"> ・漏水修繕工事に同調した布設替え ・水道工事に同調した布設替え ・使用者の自主的な布設替え 33,210 箇所
計画事業費	5,477 百万円
問い合わせ先	水道管路課

項 目	内 容
計画の名称	静岡市水運用計画基本方針
計画の目的	常時及び災害時などの非常時を考慮した効率的な水運用*を行うために、現況を把握し、課題を抽出・整理し、それぞれの課題解決に向けた全体方針について、合理的である根拠を示した上で総合的に比較検討することを目的としています。
策定時期	平成 29 年度 ～ 平成 30 年度
計画期間	平成 29 年度 ～ 平成 34 年度
改訂予定	—
計画の内容	◇現状の整理（葵区・駿河区・清水区） ・水運用図面の作製 ・現状把握の精査 ・課題の整理 ◇水運用計画基本方針の立案・作成（葵区・駿河区） ◇水運用計画基本方針案の評価（葵区・駿河区） ・最適案の選定 ・工程表の作成 ◇水運用計画基本方針のとりまとめ
計画事業費	—
備 考	静岡市水道事業創設第3回変更認可（平成28年12月） ・計画給水人口：698,700人（平成37年） ・計画一日最大給水量：269,000m ³ /日 ・一人一日最大給水量：385ℓ 必要により調査業務や検討業務の実施、水運用計画の策定、個別の実実施計画の策定を行う予定。
問い合わせ先	水道企画課

項 目	内 容
計画の名称	静岡市水道事業水安全計画～安全でおいしい水道水の供給～
計画の目的	この計画は、水源から蛇口に至る危害分析及び管理基準及び逸脱時対応方法などを体系的に整理し、効果的な水質管理を実現することで、水道水の安全性を一層高め、使用者が安心しておいしく飲める水道水を安定的に供給することを目的としています。
策定時期	平成 24 年度（平成 25 年度修正）
計画期間	平成 25 年度 ～
改定予定	毎年度改定
計画の内容	◇次の施設を対象に水源から蛇口までの危害分析及び水質管理基準、管理基準の逸脱時の対応方法などを体系的に整理。 ・対象：谷津浄水場系統（表流水*） ：門屋浄水場系統（伏流水*） ：南安倍取水場系統（地下水） ：和田島浄水場系統（地下水、膜ろ過） ◇確実な水質管理業務の実施と関係課における水質管理に関する情報の共有 ◇PDCA サイクルによる計画のレベルアップ
計画事業費	—
備 考	・計画（基準値、管理点など）の妥当性の確認や実施状況の検証、それらに伴う見直しを毎年度実施します。 ・今後、対象施設の拡充を図ります。
問い合わせ先	水質管理課、水道施設課

2 下水道事業における主要計画の概要

項 目	内 容										
計画の名称	第3次静岡市下水道事業中期経営計画										
計画の目的	この計画は、第2次中期経営計画の期間満了に伴い、施設の老朽化、人口減少に伴う使用料収入の減少、集中豪雨に対する備えなど、社会的背景や財政的な制約の中で、それらを中長期的な視点でとらえ柔軟に事業を運営していくことを目的としています。										
策定時期	平成 26 年度										
計画期間	平成 27 年度 ～ 平成 30 年度										
改定予定	—										
計画の内容	<p>◇事業の運営目標を次のとおり示しています。</p> <p>主な指標</p> <table style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>(26年度)⇒(30年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・下水道管の耐震化率</td> <td>45.9% ⇒ 51.9%</td> </tr> <tr> <td>・下水道管の改築</td> <td>— ⇒ 22.8km</td> </tr> <tr> <td>・下水道施設の改築</td> <td>— ⇒ 35箇所</td> </tr> <tr> <td>・下水道計画区域内の整備率</td> <td>91.3% ⇒ 92.3%</td> </tr> </tbody> </table>		(26年度)⇒(30年度)	・下水道管の耐震化率	45.9% ⇒ 51.9%	・下水道管の改築	— ⇒ 22.8km	・下水道施設の改築	— ⇒ 35箇所	・下水道計画区域内の整備率	91.3% ⇒ 92.3%
	(26年度)⇒(30年度)										
・下水道管の耐震化率	45.9% ⇒ 51.9%										
・下水道管の改築	— ⇒ 22.8km										
・下水道施設の改築	— ⇒ 35箇所										
・下水道計画区域内の整備率	91.3% ⇒ 92.3%										
計画事業費	42,908 百万円（平成 27 年度から平成 30 年度の主要設備投資計画額）										
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・しずおか水ビジョンに基づく4か年の取組項目を定めた計画です。 ・客観的に成果指標を設定するだけでなく、事業の進行管理や評価を第三者機関である静岡市上下水道事業経営協議会で実施することで、事業経営に市民参画を深く取り込んでいます。 										
問い合わせ先	下水道計画課										

項 目	内 容
計画の名称	静岡市下水道事業 業務継続計画（BCP）
計画の目的	この計画は、大規模な災害、事故、事件等で職員、庁舎設備等に相当の被害を受けても、優先実施業務を中断せず、例え中断されたとしても、許容される時間内に復旧するため事業の継続計画を策定し運用することを目的としています。
策定期間	平成 23 年度策定
計画期間	平成 23 年度 ～
改定予定	毎年度改定
計画の内容	<ul style="list-style-type: none"> ◇非常時対応の基礎的事項を整理します。 <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時の対応拠点の設定 ・参集拠点の設定と命令系統の整理 ・災害発生時の連絡先等の確認 ◇非常時対応計画 <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時間（勤務時間か否か）による対応 ◇事前対策計画 <ul style="list-style-type: none"> ・事前準備品の確保及び災害協定 ◇訓練・維持改善計画 <ul style="list-style-type: none"> ・訓練計画及び計画点検項目等
計画事業費	—
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・国の下水道 BCP 策定マニュアル改定や静岡県が発表する被害想定の変更に伴い大幅な改定を行います ・静岡市の地域防災計画との整合を図ります。
問い合わせ先	下水道総務課

項 目	内 容
計画の名称	静岡市公共下水道全体計画（污水）
計画の目的	この計画は平成22年度を基準年に20年後の静岡市の姿を想定し、公共下水道が最適な汚水処理となる区域を定め、人口や汚水の量などを見込んで、管路やポンプ場、処理場など、必要な施設を適正に計画する事を目的としています。
策定期間	平成 26 年度
計画期間	～ 平成 42 年度
改定予定	平成 33 年度
計画の内容	<ul style="list-style-type: none"> ◇計画将来行政人口：623,000人（平成42年度末） ◇処理区域人口：583,400人 ◇処理区域面積：12,439ha ◇処理区数：8処理区 ◇計画汚水量：322,100m³/日（1日当たり最大） ◇ポンプ場数：15か所 ◇処理場数：7か所
計画事業費	—
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・全体計画は社会状況の変化に応じて、およそ10年ごとに見直しを行っていきます。
問い合わせ先	下水道計画課

項 目	内 容
計画の名称	静岡市汚水処理計画（中期計画）
計画の目的	この計画は、早期の汚水処理施設（公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽）の普及を行うため、各種汚水処理施設が有する特性や経済性を総合的に判断し、整備区域の見直しを行うことで生活環境の改善・公共用水域の水質保全を図ることを目的としています。
策定時期	平成 29 年度
計画期間	平成 29 年度 ～ 平成 38 年度
改定予定	—
計画の内容	◇汚水処理人口普及率（平成 38 年度末）：95.4%（公共下水道 88.4%、農業集落排水 0.7%、合併処理浄化槽 6.3%） ◇整備人口（平成 38 年度末）：616,870 人（公共下水道 571,370 人、農業集落排水 4,400 人、合併処理浄化槽 41,100 人）
計画事業費	—
備 考	—
問い合わせ先	下水道計画課

項 目	内 容
計画の名称	静岡市雨水総合排水計画
計画の目的	この計画は、都市計画区域内における河川や下水道など全ての雨水排水施設整備に関するマスタープランであり、関連部局連携のもと効率的かつ計画的に行うための基本的な方針を定めることを目的としています。
策定時期	平成 11 年度 ～ 平成 15 年度
計画期間	—
改定予定	平成 31 年度 ～ 平成 34 年度
計画の内容	◇時間雨量 67 mm の降雨に対応した雨水排水施設の整備計画を策定します。 ◇効率的かつ計画的に浸水対策を実施するため、浸水対策を重点的に実施する地区や河川等の関連部局との役割を明確化した計画を策定します。 ◇将来を展望しつつ地域特性に応じた施設整備を行います。
計画事業費	—
備 考	下水道では、都市計画区域のうち原則市街化区域についての計画を策定します。
問い合わせ先	下水道計画課

項 目	内 容
計画の名称	静岡市浸水対策推進プラン
計画の目的	この計画は、平成 15、16 年と 2 年連続で発生した集中豪雨により、市内各所で浸水被害を受けたため、下水道部局と河川部局が連携し、浸水被害の早期軽減を図ることを目的としています。
策定時期	平成 17 年度
計画期間	第 1・2・3 期 平成 17 年度 ～ 平成 30 年度 第 4 期以降 平成 31 年度 ～ 平成 42 年度ごろ
改定予定	平成 30 年度（第 4 期以降）
計画の内容	<p>◇市内 41 箇所を浸水対策地区として位置付け、下水道部局と河川、道路部局等が連携し、重点投資による浸水対策を実施します。（下水道 26 地区、河川 15 地区）</p> <p>◇浸水対策の基本施策（下水道事業部分のみ抜粋）</p> <p>（メニュー 1）基幹施設対策を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道の排水施設を強化します。（時間雨量 67 mm の降雨を想定。） ・26 地区のうち未完了の 14 地区で対策を実施します。 <p>（メニュー 2）雨水流出抑制対策を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共公益施設への貯留・浸透施設の設置推進（河川部局で対応） ・各戸貯留・浸透施設の設置促進 <p>（メニュー 3）超過降雨（※ 1）への対応を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップの作成・公表による市民への事前の情報提供等による自助の促進など
計画事業費	31,900 百万円（下水道事業分）
備 考	<p>※ 1 計画で想定している量（時間雨量 67 mm）を超える降雨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画事業費は下水道事業として浸水対策地区で実施する第 4 期以降の事業費です。
問い合わせ先	下水道計画課

項 目	内 容
計画の名称	静岡市公共下水道再構築基本計画（管路・施設）
計画の目的	この計画は、本市下水道ストック（下水道管、処理場、ポンプ場施設等）の老朽化が進行する中、投資の平準化やサービス水準を確保するための再構築基本計画及び維持管理計画を策定するとともに、これまでの施設を対象として活用してきたアセットマネジメント手法*の評価及び今後の継続的活用に向けた事項の整理を目的としています。
策定時期	平成 25 年度 ～ 平成 26 年度
計画期間	下水道管 平成 26 年度 ～ 平成 125 年度 下水道施設 平成 27 年度 ～ 平成 76 年度
改定予定	平成 33 年度
計画の内容	◇下水道管 ・点検・調査の優先度付け ・事業実施時期及び概算事業費シミュレーションの実施 ・点検・調査基本計画の策定 ◇下水道施設 ・アセットマネジメント手法*の導入効果検証、改善事項まとめ ・長期・短期的概算事業量・概算事業費算定及び長期事業計画の策定 ・今後の同手法の持続的活用にあ資する事項の整理
計画事業費	—
問い合わせ先	下水道計画課

項 目	内 容
計画の名称	静岡市下水道総合地震対策計画
計画の目的	この計画は、大規模な地震が発生した時においても、下水道の「流す、溜める、処理する」といった基本的な機能を十分に発揮できるように、下水道管や処理場・ポンプ場施設の耐震化対策を進めることを目的としています。
策定時期	平成 24 年度
計画期間	平成 25 年度 ～ 平成 34 年度
改定予定	平成 32 年度
計画の内容	◇東海地震（マグニチュード8クラス、震度6強～7）を想定した対策を実施します。 ◇下水道管 ・緊急的に整備を必要とする下水道管から優先して対策を進めます。 ・老朽管に対し管更生工法（内面補強）等を実施します。 ・マンホールの浮上防止対策を実施します。 ・下水道管とマンホール接続部に、可とう性継手（※1）を設置します。
計画事業費	10,216 百万円
備 考	※1 地震の際に管と施設の継手部に生じる衝撃を吸収し、破損を防ぐことができる継手のこと。
問い合わせ先	下水道維持課

資料2 用語解説(五十音順)

用語	解説
あ	
アセット マネジメント手法	上下水道事業が所有する資産（管・施設等）の状態・健全度を適正に評価し、中長期的な視点で資産の状態を予測したうえで、財政面の見通しも踏まえた計画的かつ効果的な管理を行うこと。
SS（エスエス）	「浮遊物質量」のこと。水中の粒子状物質のうち、粒径 1μm から 2mm の含有量を示す。（Suspended Solid の略）
応急給水	施設の破損・故障などにより給水が不可能となった場合に、給水車等の運搬具を用いて水道使用者に水を供給すること。
おてい 汚泥	浄水場や下水処理場での原水や汚水の処理過程で沈殿等により発生する泥状の物質。このうち物理的に力を加えるなどして絞り取ったものを特に脱水汚泥という。
か	
簡易水道	給水を受けている人口（計画給水人口）が、101人以上 5,000人以下である水道のこと。
企業債	水道管や水道施設の新規整備、改築・更新などの費用に充てるために、国等から長期で借り入れる借金のこと。
行政評価	行政が行う「政策」「施策」「事務事業」などに対して、有効性や設定した目標の達成度等を客観的に評価（自己評価、外部評価）すること。 静岡市上下水道局では、自己評価したものについて「静岡市上下水道事業経営協議会」を設置し外部評価を実施している。
経営資源	事業運営を行うために利用できる資源のことで、ヒト（人的資源）、モノ（物的資源）、カネ（財務的資源）、情報（知的資源）が挙げられる。
下水道整備率	下水道事業計画（認可）区域に対する下水道整備済面積の割合。
広域連携	財政基盤、技術基盤強化など、いわゆる運営基盤強化の観点から、近隣の事業者が共同して維持管理や経営等を行う形態のこと。広域連携の形態には事業統合、経営の一体化、管理の一体化などがある。
さ	
再生資源	建設工事に付随して得られるものであり、そのうち有用なものであつて原材料として利用することができるもの又はその可能性のあるもの。
事業継続計画 （BCP）	災害や事故などで被害を受けても優先度の高い業務の中断を回避、もしくは中断されたとしても早期に復旧するための計画。（Business Continuity Plan の略）
収納率	当該年度に調定した料金・使用料などのうち、実際に収納された割合。
すいげんかんようりん 水源涵養林	降水を貯留する天然の水源としての機能を持った森林。
水道 GLP	水道水質検査優良試験所規範のこと。公益社団法人 日本水道協会において、水質検査の精度や体制が確立されていることを認証する制度で、信頼性を確保することを目的に制定された規格。これを取得することにより、水質検査が管理された体制のもとで適正に実施されていることが証明される。（Good Laboratory Practice の略）
ストックマネジメント計画	下水道事業におけるストックマネジメント計画は、下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実施を図るため、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、中長期的な施設の状況を予測しながら、下水道施設を計画的かつ管理する計画。

用語	解説
た	
炭化炉 ^{たんかろ}	下水道汚泥を石炭等の代替燃料として利用可能な燃料化物に製造するための炉。
直結給水	給水装置の末端である蛇口まで、配水管の水圧をそのまま利用して、もしくは増圧して給水する方式。
長期前受金	償却資産の取得に伴い交付された補助金、負担金等を計上する勘定科目のこと。
な	
内水	堤防の内側の土地にある水のこと。一方、外水は河川に流れる水のこと。 ※堤防の内側とは市民が居住している側で、外側が川側。
鉛製給水管 ^{なまりせいきゆうすいかん}	鉛は軟らかく加工しやすいことから、配水管から各家庭に引き込まれる給水管に昔から多用されてきたが、近年、微量ではあるがその溶出が懸念されており、本市ではポリエチレン管への布設替えを行い、早期に鉛製給水管ゼロを目指している。
燃料化	下水道汚泥を乾燥又は炭化させることで固形燃料を製造し、石炭等の代替燃料とすること。
は	
配水ブロック	十分な水量と適正な水圧を確保するため、需要や地形などを考慮し、配水池等の配水拠点を中心として配水区域を分割したもの。
BOD (ビーオーディー)	「生物化学的酸素要求量」のこと。水中の汚濁有機物を微生物が分解するときに必要な酸素量をいい、水の汚れの状態を示す代表的な指標の一つ。数値が低いほど水質が良いことを示す。(Biochemical Oxygen Demand の略)
表流水	河川、湖沼、貯水池など地表に存在する水の総称のこと。
伏流水 ^{ふくりゅうすい}	河床や旧河道などに形成される極めて浅い地下の砂利層・砂礫層を流れる水のこと。
不明水	下水道使用料などで把握することが出来る水量以外の下水水量のこと。主に「雨天時浸入水」、「地下水浸入水」等が挙げられる。
ま	
マッピングシステム	地図上で、埋設されている水道管の情報を管理するシステムのこと。水道管の情報とは、布設位置や布設年度、口径、漏水や陥没事故などの事故歴、工事の計画など。その他、給排水に関する情報なども管理する総合情報システムである。
未収金	水道料金・下水道使用料などの納付されるべき額のうち、納付されなかった額。
水安全計画	水源から蛇口までの各段階における危害への対応方法を整理した水道の品質管理システムで、水道事業者が自らの水道システムに関する危害抽出・評価を行った上で策定する。この計画を策定・実行することで、お客さまにお届けする水道水の安全性の確保向上が図られる。
水運用	お客さまへ安定的に給水するため、需要予測に基づいた原水及び浄水の適正な配分計画を立て、水道施設全体の中で水を効率的に運用すること。
ら	
ライフサイクルコスト(LCC)	施設の計画段階から処分段階までのイニシャルコスト(初期建設費)と、ランニングコスト(維持管理費)のすべての費用合計。(Life Cycle Cost の略)

第4次静岡市上下水道事業中期経営計画

平成31年度～平成34年度

(2019年度～2022年度)

発行日	平成31年3月
発行	静岡市上下水道局 水道部水道企画課 TEL (054) 270-9124/ FAX (054) 270-9122 下水道部下水道計画課 TEL (054) 270-9213/ FAX (054) 270-9216